

Minami Alps City

広報
南アルプス
4

2021 / Apr. No. 217

特集 新型コロナウイルスワクチンの
接種が始まります

市役所の組織が変わります

ふるさとの誇りシリーズ 〇博レポート

国登録有形文化財 旧加茂内科醫院

新型コロナウイルスワクチンの接種が始まります

本市では、かかりつけ医（医療機関）等での「個別接種」もしくは、櫛形総合体育館での「集団接種」のどちらかを、ご自身で選択して接種していただきます。なお、1回目と2回目は同じ場所で接種してください。

新型コロナウイルスワクチン接種が、順次開始されます

市ではワクチンの供給量を考慮しながら、4月20日から65歳以上の高齢者より順次接種を開始します。



ワクチンの接種の目的

ワクチンを接種することで発症・重症化予防になります。また、ご自身だけでなく、身の回りの方や医療機関の負担を減らすための重要な手段にもなります。

ワクチンの接種は無料 ワクチンの接種は全額公費（無料）です。

ワクチンの接種には、必ず予約が必要 電話またはインターネットで予約を取ってから接種をしてください。

①集団接種 4月8日から65歳以上の高齢者の予約受付を開始します

予約方法

●電話予約

予約相談コールセンター ☎055-282-6090

受付時間 8:30～17:15（平日のみ）

●インターネット予約

市のホームページから予約受付ができます。（24時間受付）



インターネット受付
QRコード

●受付開始

4/8（木）8:30～

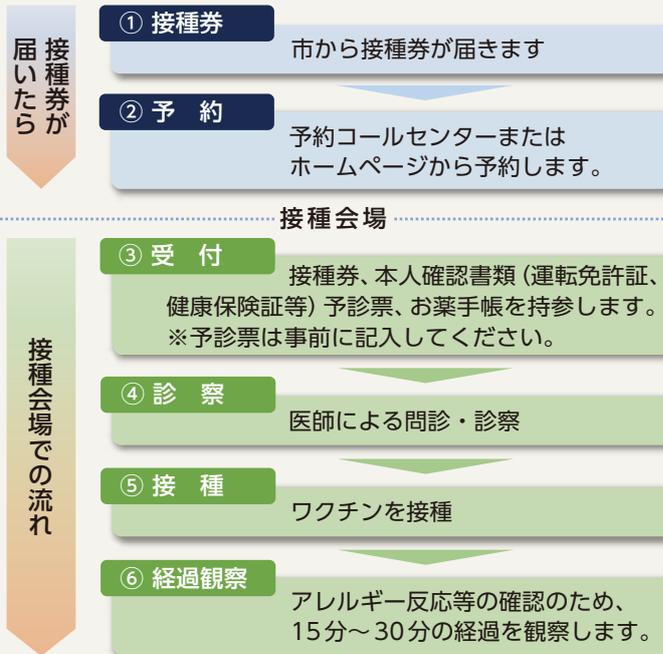
接種会場

●櫛形総合体育館（桃園 1501-4）

接種当日の持ち物

●接種券、本人確認書類、予診票、お薬手帳

●ワクチン接種の流れ



②個別接種 かかりつけ医など個別医療機関での接種について

5月以降に予約を開始する予定です。接種ができる医療機関や詳細につきましては、追ってご連絡します。

※ワクチンの供給量によっては、開始時期が遅れる可能性があります。

ワクチン接種のためのタクシー利用について

新型コロナウイルスワクチンを接種する際に、自宅と会場や医療機関までの移動に市内のタクシーを利用できます。

◆対象者 65歳以上の高齢者（運転ができない、接種後の運転に不安があるなどの場合）

◆運賃 無料

◆利用方法 各自で市内のタクシー会社に予約してください。

4月上旬に、65歳以上の接種対象者には、4枚綴り（往復2回分）のタクシー券を郵送します。

乗車時に乗務員にお渡しください。

注意事項等を同封しますので、ご確認ください。

お問合せ／政策推進課 ☎282-0149

● 新型コロナウイルスワクチンについて (ファイザー社製)

16歳以上 2回接種

メッセンジャー RNA (mRNA) ワクチンです。
コロナウイルスの表面にあるスパイクタンパク質をつくるもととなる情報 (mRNA) を人工的に作り、投与します。
体内では、mRNAをもとにスパイクタンパク質が量産されるようになり、抗体が増えてウイルスに対する免疫ができると考えられています。

有効性 発症予防効果は約95%

ワクチンを接種した方は、受けていない方に比べて、発症数が少ないことが分かっています。

副反応

頭痛、関節や筋肉の痛み、注射した部分の痛み、疲労、寒気、発熱などの副反応が起こる可能性があります。まれに強い副反応 (アナフィラキシー) が起こる可能性があります。

新型コロナウイルスワクチンについて Q&A



Q1

ワクチンは接種しなければいけないのですか？

国では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため推奨されています。

Q2

接種にはどのくらい時間がかかりますか？

受付から検温、問診、接種の順番で行い、接種後に15分から30分経過観察を行うため1時間程度かかります。時間に余裕を持って接種を受けるようにしましょう。

Q3

副反応は出ますか？

主な副反応は、注射した部位の痛み、頭痛、関節や筋肉の痛み、発熱、疲労などがあります。まれに強い副反応が起こることがあります。

Q4

接種するのに費用はかかりますか？

接種にかかる費用は無料です。接種時には接種券、本人確認書類、専用の予診票が必要になります。

Q5

ワクチンは何回接種しますか？

ワクチン (ファイザー社) は、21日の間隔を空けて2回接種します。

相談窓口・お問合せ

南アルプス市
健康増進課
☎ 055-284-6000
受付時間 8:30 ~ 17:15

ワクチンについてのお問合せ

山梨県
新型コロナワクチン専門相談ダイヤル
☎ 055-223-8878
受付時間 8:30 ~ 20:30
(土日祝日も受付)

ワクチンの効果・安全性について
 ワクチン接種時の注意点について
 ワクチン接種前の疑問点
 副反応が出た場合の相談

厚生労働省
新型コロナワクチンコールセンター
☎ 0120-761770 (フリーダイヤル)
受付時間 9:00 ~ 21:00
(土日祝日も受付)

ワクチンの接種制度について
 ワクチンに関する専門的な相談

新型コロナウイルスワクチンについての情報

市ホームページ、厚生労働省のホームページにて新型コロナワクチンに関する情報を随時お知らせしています。



南アルプス市 ワクチン 検索



南アルプス市



厚生労働省

お問合せ / 健康増進課 ☎284-6000

Topics ③ 株式会社ダイナム 山梨南アルプス店と グリーンパートナーズ協定を締結

2月19日(金)



この協定は、南アルプス市が有する豊かな自然環境を後世に継承し、相互に連携と協力のもと生物多様性の保全、および持続可能な環境保護対策を実践するための行動主体として認め合うための協定です。

市長室で調印式が行われ、ダイナム山梨南アルプス店の細井正人ストアマネジャーと金丸市長が協定書に署名をしました。今後、櫛形山のアヤマ平、裸山での自然環境保全活動を予定しています。

Topics ① 明治安田生命保険相互会社から 寄附金をいただきました

2月15日(月)



明治安田生命保険相互会社では、コロナ禍で奮闘している地域社会の支援のため、自治体などに対して、「地元の元気応援寄附」を実施しています。今回、新型コロナウイルス感染防止対策支援に役立ててほしいと、寄付金15万円をいただきました。

市長室で行われた贈呈式では、南アルプス営業所の渡邊所長から金丸市長に目録が手渡されました。

Topics ④ 南アルプス市管工事協同組合から サーマルカメラの寄贈

2月19日(金)



南アルプス市管工事協同組合から、新型コロナウイルス感染症拡大防止への取り組みの一環として、非接触式検知器サーマルカメラ3台が寄贈されました。

市長室で寄贈式が行われ、深澤代表理事から金丸市長に目録が手渡されました。寄贈された物品は、施設の出入口に設置するなど、新型コロナウイルス感染症対策のために活用されます。

Topics ② 認知症について学ぶ 認知症予防講演会

2月17日(水)



桃源文化会館で、『寝たきりを防ぐ！「脳卒中」「認知症」にならない食事と運動のコツ』をテーマに認知症予防講演会が開催されました。講演会は、講師をリモート形式で招待し、近藤しんたろうクリニックの近藤慎太郎院長による講演が行われました。

講演では、色々な認知症、認知症の予防、認知症の対処の3つを柱に説明が行われ、参加者たちは認知症への理解を深めていました。

Topics 7 生涯学習講座

南アルプス市歴史探訪企画 ふるさと探検隊

3月3日 (水)



白根生涯学習センターで、生涯学習講座「歴史探訪企画ふるさと探検隊 日本遺産に認定された南アルプス市の縄文世界」が開催されました。

講座では、文化財課の職員が講師を務め、八ヶ岳を中心とした中部高地の縄文文化が、平成30年に「日本遺産」の認定を受け、市内で発掘された縄文時代の遺跡や土器もその代表的な位置にあることなどが紹介されました。

Topics 5 市長と市民の対話

市民座談会を開催しました

2月24日 (水)



秘書課では、地域自治会や団体などが主催する会合等に市長が伺い、市民の皆さまと直接対話し、市政や施策の推進に活かすことを目的に市民座談会を開催しています。

この日は、市役所の応接室で行われ、市内5つの民間保育園の皆さんから、新型コロナウイルス感染症対策について、ご意見などを伺いました。

開催希望団体は、随時募集しています。

Topics 8 株式会社サンミルク諏訪から

寄附金をいただきました

3月11日 (木)



株式会社サンミルク諏訪から、給食等で使用した牛乳パックを再利用して得たお金を保育所の子どものために立ててほしいと、寄附金5万円をいただきました。

市長室で行われた贈呈式では、諏訪社長から金丸市長に目録が手渡されました。

Topics 6 平和への誓いをこめて

令和2年度 南アルプス市戦没者慰霊祭

2月27日 (土)



先の大戦で尊い命を亡くされた南アルプス市出身の1981名の方々を追悼する市戦没者慰霊祭が行われました。

昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止となりましたが、今年は感染防止対策を講じ、参列者を遺族約50名に制限するなど規模を縮小して行いました。

戦後75年を経た今、改めて悲惨な戦災の記憶を風化させることなく後世に伝え、戦争のない社会を実現していくことを心に誓いました。

4月1日から市役所の組織が変わります

主な変更点をお知らせします

3月31日まで

灰色…業務移管により廃止

4月1日から

赤字…部署名、担当名、業務の変更

3月31日まで		4月1日から																																																			
総務部 <table border="1"> <tr> <td>管財課</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 財産管理担当 情報システム担当 </td> </tr> </table>		管財課	<ul style="list-style-type: none"> 財産管理担当 情報システム担当 	総務部 <table border="1"> <tr> <td>管財課</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 財産管理担当 デジタル化推進担当 (情報システム担当から改名) (地域 BWA 整備業務を追加) </td> </tr> </table>		管財課	<ul style="list-style-type: none"> 財産管理担当 デジタル化推進担当 (情報システム担当から改名) (地域 BWA 整備業務を追加) 																																														
管財課	<ul style="list-style-type: none"> 財産管理担当 情報システム担当 																																																				
管財課	<ul style="list-style-type: none"> 財産管理担当 デジタル化推進担当 (情報システム担当から改名) (地域 BWA 整備業務を追加) 																																																				
総合政策部 <table border="1"> <tr> <td>政策推進課</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 政策推進担当 (ふるさと納税業務、移住・定住、空き家バンク関係業務をふるさと振興室へ移管) 行政改革担当 </td> <td rowspan="2"> </td> <td> <table border="1"> <tr> <td>政策推進課</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 政策推進担当 (リニア政策に関する業務を追加) 行政改革担当 </td> </tr> <tr> <td>新電話番号 ☎282-0149</td> <td></td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <table border="1"> <tr> <td>秘書課</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 秘書担当 広聴広報担当 </td> <td rowspan="2"> </td> <td> <table border="1"> <tr> <td>秘書課</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 秘書担当 シティプロモーション担当 (広聴広報担当から改名) </td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <table border="1"> <tr> <td>交通政策室 (廃止)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> リニア政策に関する業務を政策推進課へ移管 コミュニティバス、高齢者タクシー券、路線バス補助等の業務を市民活動支援課へ移管 南アルプス周遊自動車道整備促進に関する業務、リニアに係る用地に関する業務を道路整備課へ移管 </td> <td rowspan="2"> </td> <td> <table border="1"> <tr> <td>ふるさと振興室 (新設)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ふるさと振興担当 (ふるさと納税業務、移住・定住、空き家バンク関係業務を行う) </td> </tr> <tr> <td>新電話番号 ☎282-6073</td> <td></td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 市民部 <table border="1"> <tr> <td>市民活動支援課</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 市民生活担当 市民活動支援担当 </td> <td rowspan="2"> </td> <td> <table border="1"> <tr> <td>市民活動支援課</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 市民生活担当 (コミュニティバス、高齢者タクシー券、路線バス補助等の業務を追加) 市民活動支援担当 </td> </tr> <tr> <td>☎282-6493 追加電話番号 ☎282-6074</td> <td></td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <table border="1"> <tr> <td>戸籍市民課</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 住民記録証明担当 戸籍担当 </td> <td rowspan="2"> </td> <td> <table border="1"> <tr> <td>戸籍市民課</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 住民記録証明担当 戸籍担当 マイナンバーカード担当 (新設) (マイナンバーカードに関する業務を一元的に行う) </td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 建設部 <table border="1"> <tr> <td>道路整備課</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 整備計画担当 維持管理担当 用地担当 </td> <td rowspan="2"> </td> <td> <table border="1"> <tr> <td>道路整備課</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 整備計画担当 (南アルプス周遊自動車道整備促進に関する業務を追加) 維持管理担当 用地担当 (リニアに係る用地に関する業務を追加) </td> </tr> </table> </td> </tr> </table></td></tr></table></td></tr></table></td></tr></table></td></tr></table></td></tr></table>		政策推進課	<ul style="list-style-type: none"> 政策推進担当 (ふるさと納税業務、移住・定住、空き家バンク関係業務をふるさと振興室へ移管) 行政改革担当 		<table border="1"> <tr> <td>政策推進課</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 政策推進担当 (リニア政策に関する業務を追加) 行政改革担当 </td> </tr> <tr> <td>新電話番号 ☎282-0149</td> <td></td> </tr> </table>	政策推進課	<ul style="list-style-type: none"> 政策推進担当 (リニア政策に関する業務を追加) 行政改革担当 	新電話番号 ☎282-0149		<table border="1"> <tr> <td>秘書課</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 秘書担当 広聴広報担当 </td> <td rowspan="2"> </td> <td> <table border="1"> <tr> <td>秘書課</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 秘書担当 シティプロモーション担当 (広聴広報担当から改名) </td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <table border="1"> <tr> <td>交通政策室 (廃止)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> リニア政策に関する業務を政策推進課へ移管 コミュニティバス、高齢者タクシー券、路線バス補助等の業務を市民活動支援課へ移管 南アルプス周遊自動車道整備促進に関する業務、リニアに係る用地に関する業務を道路整備課へ移管 </td> <td rowspan="2"> </td> <td> <table border="1"> <tr> <td>ふるさと振興室 (新設)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ふるさと振興担当 (ふるさと納税業務、移住・定住、空き家バンク関係業務を行う) </td> </tr> <tr> <td>新電話番号 ☎282-6073</td> <td></td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 市民部 <table border="1"> <tr> <td>市民活動支援課</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 市民生活担当 市民活動支援担当 </td> <td rowspan="2"> </td> <td> <table border="1"> <tr> <td>市民活動支援課</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 市民生活担当 (コミュニティバス、高齢者タクシー券、路線バス補助等の業務を追加) 市民活動支援担当 </td> </tr> <tr> <td>☎282-6493 追加電話番号 ☎282-6074</td> <td></td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <table border="1"> <tr> <td>戸籍市民課</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 住民記録証明担当 戸籍担当 </td> <td rowspan="2"> </td> <td> <table border="1"> <tr> <td>戸籍市民課</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 住民記録証明担当 戸籍担当 マイナンバーカード担当 (新設) (マイナンバーカードに関する業務を一元的に行う) </td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 建設部 <table border="1"> <tr> <td>道路整備課</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 整備計画担当 維持管理担当 用地担当 </td> <td rowspan="2"> </td> <td> <table border="1"> <tr> <td>道路整備課</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 整備計画担当 (南アルプス周遊自動車道整備促進に関する業務を追加) 維持管理担当 用地担当 (リニアに係る用地に関する業務を追加) </td> </tr> </table> </td> </tr> </table></td></tr></table></td></tr></table></td></tr></table></td></tr></table>		秘書課	<ul style="list-style-type: none"> 秘書担当 広聴広報担当 		<table border="1"> <tr> <td>秘書課</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 秘書担当 シティプロモーション担当 (広聴広報担当から改名) </td> </tr> </table>	秘書課	<ul style="list-style-type: none"> 秘書担当 シティプロモーション担当 (広聴広報担当から改名) 	<table border="1"> <tr> <td>交通政策室 (廃止)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> リニア政策に関する業務を政策推進課へ移管 コミュニティバス、高齢者タクシー券、路線バス補助等の業務を市民活動支援課へ移管 南アルプス周遊自動車道整備促進に関する業務、リニアに係る用地に関する業務を道路整備課へ移管 </td> <td rowspan="2"> </td> <td> <table border="1"> <tr> <td>ふるさと振興室 (新設)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ふるさと振興担当 (ふるさと納税業務、移住・定住、空き家バンク関係業務を行う) </td> </tr> <tr> <td>新電話番号 ☎282-6073</td> <td></td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 市民部 <table border="1"> <tr> <td>市民活動支援課</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 市民生活担当 市民活動支援担当 </td> <td rowspan="2"> </td> <td> <table border="1"> <tr> <td>市民活動支援課</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 市民生活担当 (コミュニティバス、高齢者タクシー券、路線バス補助等の業務を追加) 市民活動支援担当 </td> </tr> <tr> <td>☎282-6493 追加電話番号 ☎282-6074</td> <td></td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <table border="1"> <tr> <td>戸籍市民課</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 住民記録証明担当 戸籍担当 </td> <td rowspan="2"> </td> <td> <table border="1"> <tr> <td>戸籍市民課</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 住民記録証明担当 戸籍担当 マイナンバーカード担当 (新設) (マイナンバーカードに関する業務を一元的に行う) </td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 建設部 <table border="1"> <tr> <td>道路整備課</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 整備計画担当 維持管理担当 用地担当 </td> <td rowspan="2"> </td> <td> <table border="1"> <tr> <td>道路整備課</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 整備計画担当 (南アルプス周遊自動車道整備促進に関する業務を追加) 維持管理担当 用地担当 (リニアに係る用地に関する業務を追加) </td> </tr> </table> </td> </tr> </table></td></tr></table></td></tr></table></td></tr></table>		交通政策室 (廃止)	<ul style="list-style-type: none"> リニア政策に関する業務を政策推進課へ移管 コミュニティバス、高齢者タクシー券、路線バス補助等の業務を市民活動支援課へ移管 南アルプス周遊自動車道整備促進に関する業務、リニアに係る用地に関する業務を道路整備課へ移管 		<table border="1"> <tr> <td>ふるさと振興室 (新設)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ふるさと振興担当 (ふるさと納税業務、移住・定住、空き家バンク関係業務を行う) </td> </tr> <tr> <td>新電話番号 ☎282-6073</td> <td></td> </tr> </table>	ふるさと振興室 (新設)	<ul style="list-style-type: none"> ふるさと振興担当 (ふるさと納税業務、移住・定住、空き家バンク関係業務を行う) 	新電話番号 ☎282-6073		市民部 <table border="1"> <tr> <td>市民活動支援課</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 市民生活担当 市民活動支援担当 </td> <td rowspan="2"> </td> <td> <table border="1"> <tr> <td>市民活動支援課</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 市民生活担当 (コミュニティバス、高齢者タクシー券、路線バス補助等の業務を追加) 市民活動支援担当 </td> </tr> <tr> <td>☎282-6493 追加電話番号 ☎282-6074</td> <td></td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <table border="1"> <tr> <td>戸籍市民課</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 住民記録証明担当 戸籍担当 </td> <td rowspan="2"> </td> <td> <table border="1"> <tr> <td>戸籍市民課</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 住民記録証明担当 戸籍担当 マイナンバーカード担当 (新設) (マイナンバーカードに関する業務を一元的に行う) </td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 建設部 <table border="1"> <tr> <td>道路整備課</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 整備計画担当 維持管理担当 用地担当 </td> <td rowspan="2"> </td> <td> <table border="1"> <tr> <td>道路整備課</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 整備計画担当 (南アルプス周遊自動車道整備促進に関する業務を追加) 維持管理担当 用地担当 (リニアに係る用地に関する業務を追加) </td> </tr> </table> </td> </tr> </table></td></tr></table></td></tr></table>		市民活動支援課	<ul style="list-style-type: none"> 市民生活担当 市民活動支援担当 		<table border="1"> <tr> <td>市民活動支援課</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 市民生活担当 (コミュニティバス、高齢者タクシー券、路線バス補助等の業務を追加) 市民活動支援担当 </td> </tr> <tr> <td>☎282-6493 追加電話番号 ☎282-6074</td> <td></td> </tr> </table>	市民活動支援課	<ul style="list-style-type: none"> 市民生活担当 (コミュニティバス、高齢者タクシー券、路線バス補助等の業務を追加) 市民活動支援担当 	☎282-6493 追加電話番号 ☎282-6074		<table border="1"> <tr> <td>戸籍市民課</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 住民記録証明担当 戸籍担当 </td> <td rowspan="2"> </td> <td> <table border="1"> <tr> <td>戸籍市民課</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 住民記録証明担当 戸籍担当 マイナンバーカード担当 (新設) (マイナンバーカードに関する業務を一元的に行う) </td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 建設部 <table border="1"> <tr> <td>道路整備課</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 整備計画担当 維持管理担当 用地担当 </td> <td rowspan="2"> </td> <td> <table border="1"> <tr> <td>道路整備課</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 整備計画担当 (南アルプス周遊自動車道整備促進に関する業務を追加) 維持管理担当 用地担当 (リニアに係る用地に関する業務を追加) </td> </tr> </table> </td> </tr> </table></td></tr></table>		戸籍市民課	<ul style="list-style-type: none"> 住民記録証明担当 戸籍担当 		<table border="1"> <tr> <td>戸籍市民課</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 住民記録証明担当 戸籍担当 マイナンバーカード担当 (新設) (マイナンバーカードに関する業務を一元的に行う) </td> </tr> </table>	戸籍市民課	<ul style="list-style-type: none"> 住民記録証明担当 戸籍担当 マイナンバーカード担当 (新設) (マイナンバーカードに関する業務を一元的に行う) 	建設部 <table border="1"> <tr> <td>道路整備課</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 整備計画担当 維持管理担当 用地担当 </td> <td rowspan="2"> </td> <td> <table border="1"> <tr> <td>道路整備課</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 整備計画担当 (南アルプス周遊自動車道整備促進に関する業務を追加) 維持管理担当 用地担当 (リニアに係る用地に関する業務を追加) </td> </tr> </table> </td> </tr> </table>		道路整備課	<ul style="list-style-type: none"> 整備計画担当 維持管理担当 用地担当 		<table border="1"> <tr> <td>道路整備課</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 整備計画担当 (南アルプス周遊自動車道整備促進に関する業務を追加) 維持管理担当 用地担当 (リニアに係る用地に関する業務を追加) </td> </tr> </table>	道路整備課	<ul style="list-style-type: none"> 整備計画担当 (南アルプス周遊自動車道整備促進に関する業務を追加) 維持管理担当 用地担当 (リニアに係る用地に関する業務を追加)
政策推進課	<ul style="list-style-type: none"> 政策推進担当 (ふるさと納税業務、移住・定住、空き家バンク関係業務をふるさと振興室へ移管) 行政改革担当 		<table border="1"> <tr> <td>政策推進課</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 政策推進担当 (リニア政策に関する業務を追加) 行政改革担当 </td> </tr> <tr> <td>新電話番号 ☎282-0149</td> <td></td> </tr> </table>		政策推進課	<ul style="list-style-type: none"> 政策推進担当 (リニア政策に関する業務を追加) 行政改革担当 	新電話番号 ☎282-0149																																														
政策推進課	<ul style="list-style-type: none"> 政策推進担当 (リニア政策に関する業務を追加) 行政改革担当 																																																				
新電話番号 ☎282-0149																																																					
<table border="1"> <tr> <td>秘書課</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 秘書担当 広聴広報担当 </td> <td rowspan="2"> </td> <td> <table border="1"> <tr> <td>秘書課</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 秘書担当 シティプロモーション担当 (広聴広報担当から改名) </td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <table border="1"> <tr> <td>交通政策室 (廃止)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> リニア政策に関する業務を政策推進課へ移管 コミュニティバス、高齢者タクシー券、路線バス補助等の業務を市民活動支援課へ移管 南アルプス周遊自動車道整備促進に関する業務、リニアに係る用地に関する業務を道路整備課へ移管 </td> <td rowspan="2"> </td> <td> <table border="1"> <tr> <td>ふるさと振興室 (新設)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ふるさと振興担当 (ふるさと納税業務、移住・定住、空き家バンク関係業務を行う) </td> </tr> <tr> <td>新電話番号 ☎282-6073</td> <td></td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 市民部 <table border="1"> <tr> <td>市民活動支援課</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 市民生活担当 市民活動支援担当 </td> <td rowspan="2"> </td> <td> <table border="1"> <tr> <td>市民活動支援課</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 市民生活担当 (コミュニティバス、高齢者タクシー券、路線バス補助等の業務を追加) 市民活動支援担当 </td> </tr> <tr> <td>☎282-6493 追加電話番号 ☎282-6074</td> <td></td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <table border="1"> <tr> <td>戸籍市民課</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 住民記録証明担当 戸籍担当 </td> <td rowspan="2"> </td> <td> <table border="1"> <tr> <td>戸籍市民課</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 住民記録証明担当 戸籍担当 マイナンバーカード担当 (新設) (マイナンバーカードに関する業務を一元的に行う) </td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 建設部 <table border="1"> <tr> <td>道路整備課</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 整備計画担当 維持管理担当 用地担当 </td> <td rowspan="2"> </td> <td> <table border="1"> <tr> <td>道路整備課</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 整備計画担当 (南アルプス周遊自動車道整備促進に関する業務を追加) 維持管理担当 用地担当 (リニアに係る用地に関する業務を追加) </td> </tr> </table> </td> </tr> </table></td></tr></table></td></tr></table></td></tr></table></td></tr></table>		秘書課	<ul style="list-style-type: none"> 秘書担当 広聴広報担当 		<table border="1"> <tr> <td>秘書課</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 秘書担当 シティプロモーション担当 (広聴広報担当から改名) </td> </tr> </table>	秘書課	<ul style="list-style-type: none"> 秘書担当 シティプロモーション担当 (広聴広報担当から改名) 	<table border="1"> <tr> <td>交通政策室 (廃止)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> リニア政策に関する業務を政策推進課へ移管 コミュニティバス、高齢者タクシー券、路線バス補助等の業務を市民活動支援課へ移管 南アルプス周遊自動車道整備促進に関する業務、リニアに係る用地に関する業務を道路整備課へ移管 </td> <td rowspan="2"> </td> <td> <table border="1"> <tr> <td>ふるさと振興室 (新設)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ふるさと振興担当 (ふるさと納税業務、移住・定住、空き家バンク関係業務を行う) </td> </tr> <tr> <td>新電話番号 ☎282-6073</td> <td></td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 市民部 <table border="1"> <tr> <td>市民活動支援課</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 市民生活担当 市民活動支援担当 </td> <td rowspan="2"> </td> <td> <table border="1"> <tr> <td>市民活動支援課</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 市民生活担当 (コミュニティバス、高齢者タクシー券、路線バス補助等の業務を追加) 市民活動支援担当 </td> </tr> <tr> <td>☎282-6493 追加電話番号 ☎282-6074</td> <td></td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <table border="1"> <tr> <td>戸籍市民課</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 住民記録証明担当 戸籍担当 </td> <td rowspan="2"> </td> <td> <table border="1"> <tr> <td>戸籍市民課</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 住民記録証明担当 戸籍担当 マイナンバーカード担当 (新設) (マイナンバーカードに関する業務を一元的に行う) </td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 建設部 <table border="1"> <tr> <td>道路整備課</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 整備計画担当 維持管理担当 用地担当 </td> <td rowspan="2"> </td> <td> <table border="1"> <tr> <td>道路整備課</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 整備計画担当 (南アルプス周遊自動車道整備促進に関する業務を追加) 維持管理担当 用地担当 (リニアに係る用地に関する業務を追加) </td> </tr> </table> </td> </tr> </table></td></tr></table></td></tr></table></td></tr></table>		交通政策室 (廃止)	<ul style="list-style-type: none"> リニア政策に関する業務を政策推進課へ移管 コミュニティバス、高齢者タクシー券、路線バス補助等の業務を市民活動支援課へ移管 南アルプス周遊自動車道整備促進に関する業務、リニアに係る用地に関する業務を道路整備課へ移管 		<table border="1"> <tr> <td>ふるさと振興室 (新設)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ふるさと振興担当 (ふるさと納税業務、移住・定住、空き家バンク関係業務を行う) </td> </tr> <tr> <td>新電話番号 ☎282-6073</td> <td></td> </tr> </table>	ふるさと振興室 (新設)	<ul style="list-style-type: none"> ふるさと振興担当 (ふるさと納税業務、移住・定住、空き家バンク関係業務を行う) 	新電話番号 ☎282-6073		市民部 <table border="1"> <tr> <td>市民活動支援課</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 市民生活担当 市民活動支援担当 </td> <td rowspan="2"> </td> <td> <table border="1"> <tr> <td>市民活動支援課</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 市民生活担当 (コミュニティバス、高齢者タクシー券、路線バス補助等の業務を追加) 市民活動支援担当 </td> </tr> <tr> <td>☎282-6493 追加電話番号 ☎282-6074</td> <td></td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <table border="1"> <tr> <td>戸籍市民課</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 住民記録証明担当 戸籍担当 </td> <td rowspan="2"> </td> <td> <table border="1"> <tr> <td>戸籍市民課</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 住民記録証明担当 戸籍担当 マイナンバーカード担当 (新設) (マイナンバーカードに関する業務を一元的に行う) </td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 建設部 <table border="1"> <tr> <td>道路整備課</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 整備計画担当 維持管理担当 用地担当 </td> <td rowspan="2"> </td> <td> <table border="1"> <tr> <td>道路整備課</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 整備計画担当 (南アルプス周遊自動車道整備促進に関する業務を追加) 維持管理担当 用地担当 (リニアに係る用地に関する業務を追加) </td> </tr> </table> </td> </tr> </table></td></tr></table></td></tr></table>		市民活動支援課	<ul style="list-style-type: none"> 市民生活担当 市民活動支援担当 		<table border="1"> <tr> <td>市民活動支援課</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 市民生活担当 (コミュニティバス、高齢者タクシー券、路線バス補助等の業務を追加) 市民活動支援担当 </td> </tr> <tr> <td>☎282-6493 追加電話番号 ☎282-6074</td> <td></td> </tr> </table>	市民活動支援課	<ul style="list-style-type: none"> 市民生活担当 (コミュニティバス、高齢者タクシー券、路線バス補助等の業務を追加) 市民活動支援担当 	☎282-6493 追加電話番号 ☎282-6074		<table border="1"> <tr> <td>戸籍市民課</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 住民記録証明担当 戸籍担当 </td> <td rowspan="2"> </td> <td> <table border="1"> <tr> <td>戸籍市民課</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 住民記録証明担当 戸籍担当 マイナンバーカード担当 (新設) (マイナンバーカードに関する業務を一元的に行う) </td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 建設部 <table border="1"> <tr> <td>道路整備課</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 整備計画担当 維持管理担当 用地担当 </td> <td rowspan="2"> </td> <td> <table border="1"> <tr> <td>道路整備課</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 整備計画担当 (南アルプス周遊自動車道整備促進に関する業務を追加) 維持管理担当 用地担当 (リニアに係る用地に関する業務を追加) </td> </tr> </table> </td> </tr> </table></td></tr></table>		戸籍市民課	<ul style="list-style-type: none"> 住民記録証明担当 戸籍担当 		<table border="1"> <tr> <td>戸籍市民課</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 住民記録証明担当 戸籍担当 マイナンバーカード担当 (新設) (マイナンバーカードに関する業務を一元的に行う) </td> </tr> </table>	戸籍市民課	<ul style="list-style-type: none"> 住民記録証明担当 戸籍担当 マイナンバーカード担当 (新設) (マイナンバーカードに関する業務を一元的に行う) 	建設部 <table border="1"> <tr> <td>道路整備課</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 整備計画担当 維持管理担当 用地担当 </td> <td rowspan="2"> </td> <td> <table border="1"> <tr> <td>道路整備課</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 整備計画担当 (南アルプス周遊自動車道整備促進に関する業務を追加) 維持管理担当 用地担当 (リニアに係る用地に関する業務を追加) </td> </tr> </table> </td> </tr> </table>		道路整備課	<ul style="list-style-type: none"> 整備計画担当 維持管理担当 用地担当 		<table border="1"> <tr> <td>道路整備課</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 整備計画担当 (南アルプス周遊自動車道整備促進に関する業務を追加) 維持管理担当 用地担当 (リニアに係る用地に関する業務を追加) </td> </tr> </table>	道路整備課	<ul style="list-style-type: none"> 整備計画担当 (南アルプス周遊自動車道整備促進に関する業務を追加) 維持管理担当 用地担当 (リニアに係る用地に関する業務を追加) 										
秘書課	<ul style="list-style-type: none"> 秘書担当 広聴広報担当 		<table border="1"> <tr> <td>秘書課</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 秘書担当 シティプロモーション担当 (広聴広報担当から改名) </td> </tr> </table>		秘書課	<ul style="list-style-type: none"> 秘書担当 シティプロモーション担当 (広聴広報担当から改名) 																																															
秘書課	<ul style="list-style-type: none"> 秘書担当 シティプロモーション担当 (広聴広報担当から改名) 																																																				
<table border="1"> <tr> <td>交通政策室 (廃止)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> リニア政策に関する業務を政策推進課へ移管 コミュニティバス、高齢者タクシー券、路線バス補助等の業務を市民活動支援課へ移管 南アルプス周遊自動車道整備促進に関する業務、リニアに係る用地に関する業務を道路整備課へ移管 </td> <td rowspan="2"> </td> <td> <table border="1"> <tr> <td>ふるさと振興室 (新設)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ふるさと振興担当 (ふるさと納税業務、移住・定住、空き家バンク関係業務を行う) </td> </tr> <tr> <td>新電話番号 ☎282-6073</td> <td></td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 市民部 <table border="1"> <tr> <td>市民活動支援課</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 市民生活担当 市民活動支援担当 </td> <td rowspan="2"> </td> <td> <table border="1"> <tr> <td>市民活動支援課</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 市民生活担当 (コミュニティバス、高齢者タクシー券、路線バス補助等の業務を追加) 市民活動支援担当 </td> </tr> <tr> <td>☎282-6493 追加電話番号 ☎282-6074</td> <td></td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <table border="1"> <tr> <td>戸籍市民課</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 住民記録証明担当 戸籍担当 </td> <td rowspan="2"> </td> <td> <table border="1"> <tr> <td>戸籍市民課</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 住民記録証明担当 戸籍担当 マイナンバーカード担当 (新設) (マイナンバーカードに関する業務を一元的に行う) </td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 建設部 <table border="1"> <tr> <td>道路整備課</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 整備計画担当 維持管理担当 用地担当 </td> <td rowspan="2"> </td> <td> <table border="1"> <tr> <td>道路整備課</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 整備計画担当 (南アルプス周遊自動車道整備促進に関する業務を追加) 維持管理担当 用地担当 (リニアに係る用地に関する業務を追加) </td> </tr> </table> </td> </tr> </table></td></tr></table></td></tr></table></td></tr></table>		交通政策室 (廃止)	<ul style="list-style-type: none"> リニア政策に関する業務を政策推進課へ移管 コミュニティバス、高齢者タクシー券、路線バス補助等の業務を市民活動支援課へ移管 南アルプス周遊自動車道整備促進に関する業務、リニアに係る用地に関する業務を道路整備課へ移管 		<table border="1"> <tr> <td>ふるさと振興室 (新設)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ふるさと振興担当 (ふるさと納税業務、移住・定住、空き家バンク関係業務を行う) </td> </tr> <tr> <td>新電話番号 ☎282-6073</td> <td></td> </tr> </table>	ふるさと振興室 (新設)	<ul style="list-style-type: none"> ふるさと振興担当 (ふるさと納税業務、移住・定住、空き家バンク関係業務を行う) 	新電話番号 ☎282-6073		市民部 <table border="1"> <tr> <td>市民活動支援課</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 市民生活担当 市民活動支援担当 </td> <td rowspan="2"> </td> <td> <table border="1"> <tr> <td>市民活動支援課</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 市民生活担当 (コミュニティバス、高齢者タクシー券、路線バス補助等の業務を追加) 市民活動支援担当 </td> </tr> <tr> <td>☎282-6493 追加電話番号 ☎282-6074</td> <td></td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <table border="1"> <tr> <td>戸籍市民課</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 住民記録証明担当 戸籍担当 </td> <td rowspan="2"> </td> <td> <table border="1"> <tr> <td>戸籍市民課</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 住民記録証明担当 戸籍担当 マイナンバーカード担当 (新設) (マイナンバーカードに関する業務を一元的に行う) </td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 建設部 <table border="1"> <tr> <td>道路整備課</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 整備計画担当 維持管理担当 用地担当 </td> <td rowspan="2"> </td> <td> <table border="1"> <tr> <td>道路整備課</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 整備計画担当 (南アルプス周遊自動車道整備促進に関する業務を追加) 維持管理担当 用地担当 (リニアに係る用地に関する業務を追加) </td> </tr> </table> </td> </tr> </table></td></tr></table></td></tr></table>		市民活動支援課	<ul style="list-style-type: none"> 市民生活担当 市民活動支援担当 		<table border="1"> <tr> <td>市民活動支援課</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 市民生活担当 (コミュニティバス、高齢者タクシー券、路線バス補助等の業務を追加) 市民活動支援担当 </td> </tr> <tr> <td>☎282-6493 追加電話番号 ☎282-6074</td> <td></td> </tr> </table>	市民活動支援課	<ul style="list-style-type: none"> 市民生活担当 (コミュニティバス、高齢者タクシー券、路線バス補助等の業務を追加) 市民活動支援担当 	☎282-6493 追加電話番号 ☎282-6074		<table border="1"> <tr> <td>戸籍市民課</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 住民記録証明担当 戸籍担当 </td> <td rowspan="2"> </td> <td> <table border="1"> <tr> <td>戸籍市民課</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 住民記録証明担当 戸籍担当 マイナンバーカード担当 (新設) (マイナンバーカードに関する業務を一元的に行う) </td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 建設部 <table border="1"> <tr> <td>道路整備課</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 整備計画担当 維持管理担当 用地担当 </td> <td rowspan="2"> </td> <td> <table border="1"> <tr> <td>道路整備課</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 整備計画担当 (南アルプス周遊自動車道整備促進に関する業務を追加) 維持管理担当 用地担当 (リニアに係る用地に関する業務を追加) </td> </tr> </table> </td> </tr> </table></td></tr></table>		戸籍市民課	<ul style="list-style-type: none"> 住民記録証明担当 戸籍担当 		<table border="1"> <tr> <td>戸籍市民課</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 住民記録証明担当 戸籍担当 マイナンバーカード担当 (新設) (マイナンバーカードに関する業務を一元的に行う) </td> </tr> </table>	戸籍市民課	<ul style="list-style-type: none"> 住民記録証明担当 戸籍担当 マイナンバーカード担当 (新設) (マイナンバーカードに関する業務を一元的に行う) 	建設部 <table border="1"> <tr> <td>道路整備課</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 整備計画担当 維持管理担当 用地担当 </td> <td rowspan="2"> </td> <td> <table border="1"> <tr> <td>道路整備課</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 整備計画担当 (南アルプス周遊自動車道整備促進に関する業務を追加) 維持管理担当 用地担当 (リニアに係る用地に関する業務を追加) </td> </tr> </table> </td> </tr> </table>		道路整備課	<ul style="list-style-type: none"> 整備計画担当 維持管理担当 用地担当 		<table border="1"> <tr> <td>道路整備課</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 整備計画担当 (南アルプス周遊自動車道整備促進に関する業務を追加) 維持管理担当 用地担当 (リニアに係る用地に関する業務を追加) </td> </tr> </table>	道路整備課	<ul style="list-style-type: none"> 整備計画担当 (南アルプス周遊自動車道整備促進に関する業務を追加) 維持管理担当 用地担当 (リニアに係る用地に関する業務を追加) 																		
交通政策室 (廃止)	<ul style="list-style-type: none"> リニア政策に関する業務を政策推進課へ移管 コミュニティバス、高齢者タクシー券、路線バス補助等の業務を市民活動支援課へ移管 南アルプス周遊自動車道整備促進に関する業務、リニアに係る用地に関する業務を道路整備課へ移管 		<table border="1"> <tr> <td>ふるさと振興室 (新設)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ふるさと振興担当 (ふるさと納税業務、移住・定住、空き家バンク関係業務を行う) </td> </tr> <tr> <td>新電話番号 ☎282-6073</td> <td></td> </tr> </table>		ふるさと振興室 (新設)	<ul style="list-style-type: none"> ふるさと振興担当 (ふるさと納税業務、移住・定住、空き家バンク関係業務を行う) 	新電話番号 ☎282-6073																																														
ふるさと振興室 (新設)	<ul style="list-style-type: none"> ふるさと振興担当 (ふるさと納税業務、移住・定住、空き家バンク関係業務を行う) 																																																				
新電話番号 ☎282-6073																																																					
市民部 <table border="1"> <tr> <td>市民活動支援課</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 市民生活担当 市民活動支援担当 </td> <td rowspan="2"> </td> <td> <table border="1"> <tr> <td>市民活動支援課</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 市民生活担当 (コミュニティバス、高齢者タクシー券、路線バス補助等の業務を追加) 市民活動支援担当 </td> </tr> <tr> <td>☎282-6493 追加電話番号 ☎282-6074</td> <td></td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <table border="1"> <tr> <td>戸籍市民課</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 住民記録証明担当 戸籍担当 </td> <td rowspan="2"> </td> <td> <table border="1"> <tr> <td>戸籍市民課</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 住民記録証明担当 戸籍担当 マイナンバーカード担当 (新設) (マイナンバーカードに関する業務を一元的に行う) </td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 建設部 <table border="1"> <tr> <td>道路整備課</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 整備計画担当 維持管理担当 用地担当 </td> <td rowspan="2"> </td> <td> <table border="1"> <tr> <td>道路整備課</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 整備計画担当 (南アルプス周遊自動車道整備促進に関する業務を追加) 維持管理担当 用地担当 (リニアに係る用地に関する業務を追加) </td> </tr> </table> </td> </tr> </table></td></tr></table></td></tr></table>		市民活動支援課	<ul style="list-style-type: none"> 市民生活担当 市民活動支援担当 		<table border="1"> <tr> <td>市民活動支援課</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 市民生活担当 (コミュニティバス、高齢者タクシー券、路線バス補助等の業務を追加) 市民活動支援担当 </td> </tr> <tr> <td>☎282-6493 追加電話番号 ☎282-6074</td> <td></td> </tr> </table>	市民活動支援課	<ul style="list-style-type: none"> 市民生活担当 (コミュニティバス、高齢者タクシー券、路線バス補助等の業務を追加) 市民活動支援担当 	☎282-6493 追加電話番号 ☎282-6074		<table border="1"> <tr> <td>戸籍市民課</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 住民記録証明担当 戸籍担当 </td> <td rowspan="2"> </td> <td> <table border="1"> <tr> <td>戸籍市民課</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 住民記録証明担当 戸籍担当 マイナンバーカード担当 (新設) (マイナンバーカードに関する業務を一元的に行う) </td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 建設部 <table border="1"> <tr> <td>道路整備課</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 整備計画担当 維持管理担当 用地担当 </td> <td rowspan="2"> </td> <td> <table border="1"> <tr> <td>道路整備課</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 整備計画担当 (南アルプス周遊自動車道整備促進に関する業務を追加) 維持管理担当 用地担当 (リニアに係る用地に関する業務を追加) </td> </tr> </table> </td> </tr> </table></td></tr></table>		戸籍市民課	<ul style="list-style-type: none"> 住民記録証明担当 戸籍担当 		<table border="1"> <tr> <td>戸籍市民課</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 住民記録証明担当 戸籍担当 マイナンバーカード担当 (新設) (マイナンバーカードに関する業務を一元的に行う) </td> </tr> </table>	戸籍市民課	<ul style="list-style-type: none"> 住民記録証明担当 戸籍担当 マイナンバーカード担当 (新設) (マイナンバーカードに関する業務を一元的に行う) 	建設部 <table border="1"> <tr> <td>道路整備課</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 整備計画担当 維持管理担当 用地担当 </td> <td rowspan="2"> </td> <td> <table border="1"> <tr> <td>道路整備課</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 整備計画担当 (南アルプス周遊自動車道整備促進に関する業務を追加) 維持管理担当 用地担当 (リニアに係る用地に関する業務を追加) </td> </tr> </table> </td> </tr> </table>		道路整備課	<ul style="list-style-type: none"> 整備計画担当 維持管理担当 用地担当 		<table border="1"> <tr> <td>道路整備課</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 整備計画担当 (南アルプス周遊自動車道整備促進に関する業務を追加) 維持管理担当 用地担当 (リニアに係る用地に関する業務を追加) </td> </tr> </table>	道路整備課	<ul style="list-style-type: none"> 整備計画担当 (南アルプス周遊自動車道整備促進に関する業務を追加) 維持管理担当 用地担当 (リニアに係る用地に関する業務を追加) 																												
市民活動支援課	<ul style="list-style-type: none"> 市民生活担当 市民活動支援担当 		<table border="1"> <tr> <td>市民活動支援課</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 市民生活担当 (コミュニティバス、高齢者タクシー券、路線バス補助等の業務を追加) 市民活動支援担当 </td> </tr> <tr> <td>☎282-6493 追加電話番号 ☎282-6074</td> <td></td> </tr> </table>		市民活動支援課	<ul style="list-style-type: none"> 市民生活担当 (コミュニティバス、高齢者タクシー券、路線バス補助等の業務を追加) 市民活動支援担当 	☎282-6493 追加電話番号 ☎282-6074																																														
市民活動支援課	<ul style="list-style-type: none"> 市民生活担当 (コミュニティバス、高齢者タクシー券、路線バス補助等の業務を追加) 市民活動支援担当 																																																				
☎282-6493 追加電話番号 ☎282-6074																																																					
<table border="1"> <tr> <td>戸籍市民課</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 住民記録証明担当 戸籍担当 </td> <td rowspan="2"> </td> <td> <table border="1"> <tr> <td>戸籍市民課</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 住民記録証明担当 戸籍担当 マイナンバーカード担当 (新設) (マイナンバーカードに関する業務を一元的に行う) </td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 建設部 <table border="1"> <tr> <td>道路整備課</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 整備計画担当 維持管理担当 用地担当 </td> <td rowspan="2"> </td> <td> <table border="1"> <tr> <td>道路整備課</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 整備計画担当 (南アルプス周遊自動車道整備促進に関する業務を追加) 維持管理担当 用地担当 (リニアに係る用地に関する業務を追加) </td> </tr> </table> </td> </tr> </table></td></tr></table>		戸籍市民課	<ul style="list-style-type: none"> 住民記録証明担当 戸籍担当 		<table border="1"> <tr> <td>戸籍市民課</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 住民記録証明担当 戸籍担当 マイナンバーカード担当 (新設) (マイナンバーカードに関する業務を一元的に行う) </td> </tr> </table>	戸籍市民課	<ul style="list-style-type: none"> 住民記録証明担当 戸籍担当 マイナンバーカード担当 (新設) (マイナンバーカードに関する業務を一元的に行う) 	建設部 <table border="1"> <tr> <td>道路整備課</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 整備計画担当 維持管理担当 用地担当 </td> <td rowspan="2"> </td> <td> <table border="1"> <tr> <td>道路整備課</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 整備計画担当 (南アルプス周遊自動車道整備促進に関する業務を追加) 維持管理担当 用地担当 (リニアに係る用地に関する業務を追加) </td> </tr> </table> </td> </tr> </table>		道路整備課	<ul style="list-style-type: none"> 整備計画担当 維持管理担当 用地担当 		<table border="1"> <tr> <td>道路整備課</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 整備計画担当 (南アルプス周遊自動車道整備促進に関する業務を追加) 維持管理担当 用地担当 (リニアに係る用地に関する業務を追加) </td> </tr> </table>	道路整備課	<ul style="list-style-type: none"> 整備計画担当 (南アルプス周遊自動車道整備促進に関する業務を追加) 維持管理担当 用地担当 (リニアに係る用地に関する業務を追加) 																																						
戸籍市民課	<ul style="list-style-type: none"> 住民記録証明担当 戸籍担当 		<table border="1"> <tr> <td>戸籍市民課</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 住民記録証明担当 戸籍担当 マイナンバーカード担当 (新設) (マイナンバーカードに関する業務を一元的に行う) </td> </tr> </table>		戸籍市民課	<ul style="list-style-type: none"> 住民記録証明担当 戸籍担当 マイナンバーカード担当 (新設) (マイナンバーカードに関する業務を一元的に行う) 																																															
戸籍市民課	<ul style="list-style-type: none"> 住民記録証明担当 戸籍担当 マイナンバーカード担当 (新設) (マイナンバーカードに関する業務を一元的に行う) 																																																				
建設部 <table border="1"> <tr> <td>道路整備課</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 整備計画担当 維持管理担当 用地担当 </td> <td rowspan="2"> </td> <td> <table border="1"> <tr> <td>道路整備課</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 整備計画担当 (南アルプス周遊自動車道整備促進に関する業務を追加) 維持管理担当 用地担当 (リニアに係る用地に関する業務を追加) </td> </tr> </table> </td> </tr> </table>		道路整備課	<ul style="list-style-type: none"> 整備計画担当 維持管理担当 用地担当 		<table border="1"> <tr> <td>道路整備課</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 整備計画担当 (南アルプス周遊自動車道整備促進に関する業務を追加) 維持管理担当 用地担当 (リニアに係る用地に関する業務を追加) </td> </tr> </table>	道路整備課	<ul style="list-style-type: none"> 整備計画担当 (南アルプス周遊自動車道整備促進に関する業務を追加) 維持管理担当 用地担当 (リニアに係る用地に関する業務を追加) 																																														
道路整備課	<ul style="list-style-type: none"> 整備計画担当 維持管理担当 用地担当 		<table border="1"> <tr> <td>道路整備課</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 整備計画担当 (南アルプス周遊自動車道整備促進に関する業務を追加) 維持管理担当 用地担当 (リニアに係る用地に関する業務を追加) </td> </tr> </table>		道路整備課	<ul style="list-style-type: none"> 整備計画担当 (南アルプス周遊自動車道整備促進に関する業務を追加) 維持管理担当 用地担当 (リニアに係る用地に関する業務を追加) 																																															
道路整備課	<ul style="list-style-type: none"> 整備計画担当 (南アルプス周遊自動車道整備促進に関する業務を追加) 維持管理担当 用地担当 (リニアに係る用地に関する業務を追加) 																																																				

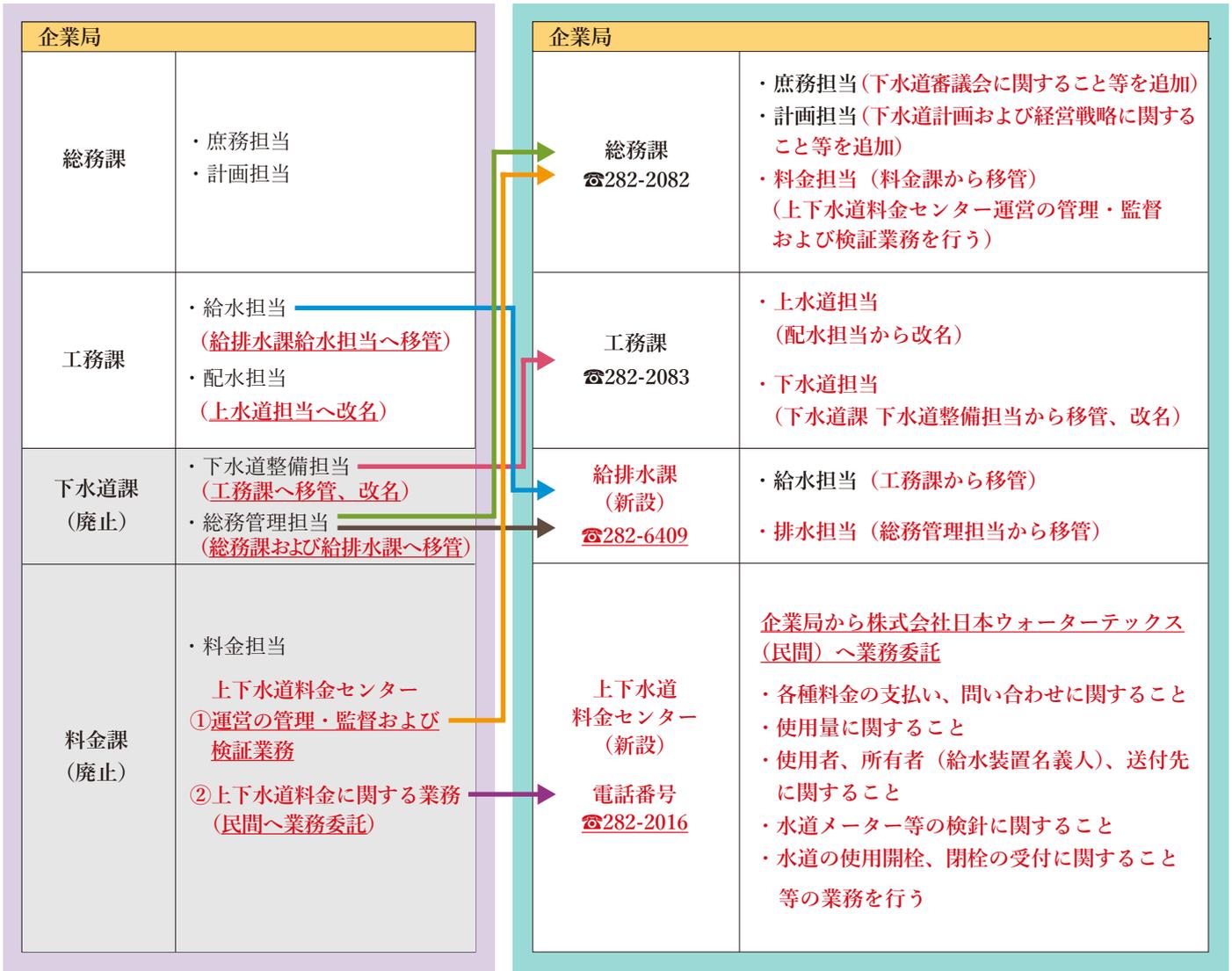
お問合せ／政策推進課 ☎282-0149

3月31日まで

灰色…業務移管により廃止

4月1日から

赤字…部署名、担当名、業務の変更



上下水道料金センターを新たに設置します

企業局では、4月1日から組織が変わるのに合わせ、上下水道料金に係る業務(水道メーター検針業務、料金徴収業務、開閉栓業務など)を「株式会社日本ウォーターテックス」に業務委託し、企業局庁舎内に「南アルプス市上下水道料金センター」を新たに設置し業務を行いますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

南アルプス市上下水道料金センター ☎282-2016

南アルプス市企業局

ペットは正しく飼いましょう



■犬を飼い始めたら

室内犬・室外犬に関係なく生後91日以上の子犬は登録が必要です。登録の際は、事前に狂犬病予防注射を接種し、獣医師の発行する「注射済証明書」を申請窓口にお持ちください。1頭につき1回の登録になります。

■犬がいなくなった時の連絡先

環境課 ☎282-6097 中北保健所 ☎0551-23-3071

南アルプス警察署 ☎282-0110

すぐに飼い主の元へ帰れるよう、首輪には「鑑札」「注射済票」「連絡先」をつけてください。

※鎖やワイヤーが切れ、逸走してしまう事例が多くなっています。日頃から首輪が抜けかないか、鎖やワイヤーが切れないか点検をしましょう。

■犬が死んでしまったら

死亡の届出を必ず行ってください。電話での届出も行えます。

■犬のフンは持ち帰りましょう

「犬のフンが放置されている」「フンを持ち帰らない人がいる」という苦情が後を絶ちません。

放置されたフンは気になるものであり、気分がいいものではありません。飼い主が責任を持ってフンを持ち帰りましょう。

フンを持ち帰るための便利なグッズも多く販売されていますので、活用しましょう。

■犬の放し飼いはやめましょう

犬の放し飼いは、県条例により禁止されています。

飼い主にとっては従順な犬でも、環境や状況が変わることにより咬みついたりすることもありますので、必ず鎖やワイヤーでつないでおきましょう。



■ネコへの苦情が多くなっています

「敷地内にフンをして困る」「家の中に入っていたずらをして困る」などの苦情が多く寄せられます。

ネコを野外で飼うと、どこにでもフン尿をして悪臭の原因になったり、ネコの増殖につながったりと、周囲にたいへんな迷惑となります。

屋外では、交通事故や感染症または近所迷惑など危険や心配なことがたくさんあります。ネコのためにも屋内飼育をしましょう。

■飼いネコ以外に餌を与えることは絶対にやめてください

ネコに対して優しい気持ちで取った行動が地域の社会問題になってしまう場合もあります。餌を与えた時点で、そのネコに対しての責任が発生することを認識してください。

飼いネコや飼いネコから産まれた子ネコを捨てることも絶対にやめてください。



令和3年度 狂犬病予防注射のお知らせ

犬が登録されている場合はハガキが郵送されますので、必ずハガキをお持ちください。

■犬の登録と狂犬病予防注射

狂犬病予防法に基づき、犬を飼っている方には、飼い犬の生涯1回の登録と年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。

※集合注射会場では予防注射と登録手続きが同時にできます。

集合注射の会場で接種できない場合は、動物病院で狂犬病予防注射を受け「注射済証明書」を申請窓口にお持ちください。注射済票を交付します。

■病気・妊娠などで注射が受けられない場合

病院で発行される「猶予証明書」を申請窓口へお持ちください。1年間猶予犬として登録されます。

■料金

	注射料	注射済票交付手数料	登録料	合計
新規登録	3,000円	550円	3,000円	6,550円
登録済み	3,000円	550円	-	3,550円

※おつりがでないようにご協力をお願いします。

■登録内容の変更

届出が必要です。市外からの住所変更の場合は、前住所地で交付された鑑札を持って、申請窓口にお越しください。

■申請窓口 環境課・各窓口サービスセンター

お問合せ／環境課 ☎282-6097

令和3年度 狂犬病予防注射日程

実施日	地区	実施場所	実施時間
4月6日 (火)	八田	六科集落センター	10:00～10:30
		下高砂集落センター	10:50～11:10
	若草	加賀美公民館	13:30～13:50
		藤田集落センター	14:00～14:20
		浅原集落センター	14:30～14:50
4月8日 (木)	櫛形	西別館南側駐車場	9:00～10:00
		山寺公会堂	10:15～10:45
		西地区農村環境改善センター	11:00～11:40
		中部資源回収センター	13:30～14:30
4月13日 (火)	甲西	宮沢公民館	9:00～9:20
		西南湖報徳館	9:40～10:10
		東南湖公民館	10:30～11:00
	若草	十日市場ふれあいセンター	13:30～13:50
		江原集荷場	14:05～14:25
甲西支所	14:40～15:00		

実施日	地区	実施場所	実施時間
4月14日 (水)	若草	鏡中條スポーツ公園	9:30～10:00
		下今井集落センター	10:10～10:30
	八田	寺部公民館	10:45～11:05
		野牛島集落センター	13:30～14:00
		上高砂集落センター	14:15～14:35
4月15日 (木)	白根	飯野新田宮農センター	9:00～9:30
		JA南アルプス市飯野共選所	9:40～10:20
		白根支所	10:30～10:50
		百々公民館	13:30～14:30
4月20日 (火)	櫛形	JA南アルプス市豊共選所	9:00～10:00
		沢登公民館	10:15～10:45
	甲西	荊沢公民館	13:30～13:50
4月22日 (木)	白根	JA南アルプス市在家塚支所	9:30～9:50
		JA南アルプス市西野共選所	10:00～10:30
	芦安	今諏訪生涯学習センター	10:45～11:05
		有野公民館	13:30～14:10
		源西区公民館	14:25～14:55
5月8日 (土)	全域	芦安支所	15:10～15:25
		白根支所	8:30～9:30
		八田支所(ふれあい情報館)北側駐車場	10:00～10:40
		旧若草支所	8:30～9:30
甲西支所	10:00～10:40		
西別館南側駐車場	11:10～12:30		

犬の新規登録用紙

(きりとせせん)

申請者	住所	〒		
	ふりがな		電話番号	
犬	氏名			
	所在地	※		
	種類	・雑種	毛色	
	性別	オス・メス	名前	
	生年月日		体格	大・中・小
	避妊・去勢手術の有無	有・無		
特徴				

※印欄には申請者の住所と犬の所在地が異なる場合のみ記入してください。

どこの会場でも注射を受けることができます。

※会場では、以下の手続きはできません。ご注意ください。

- ・登録のみの手続き
- ・注射済票のみの交付
- ・市外からの転入犬の受付

お知らせ

行政委員の選任

南アルプス市議会3月定例会において選任されましたので、退任者と併せてお知らせします。(敬称略)

【教育委員】 委員 西海 真紀 (戸田) 新任
佐藤 良子 (荊沢) 退任

お知らせ

宝くじの助成金でコミュニティ活動の備品が整備されました

(一財)自治総合センターによる宝くじの社会貢献広報事業の一環である「一般コミュニティ助成事業」の助成を受け、甲斐乃和太鼓心響会にコミュニティ活動のための備品が整備されました。

お問合せ/市民活動支援課 ☎282-6493



お知らせ

重度心身障害児(18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある方)の入院時食事療養費の標準負担額が助成対象になります

◆助成対象 令和3年4月以降の入院に伴う食事療養費の標準負担分(自己負担分)

◆助成方法 償還払い方式

◆必要書類

①重度心身障害者医療費助成金請求書

②医療機関等の領収書(領収書がない場合は、①の請求書の証明欄に証明をもらってください。)

③印鑑

※請求期限は診療月から2年となります。

お問合せ/障がい福祉課 ☎282-6197

毎年4月2日は世界自閉症啓発デーです

発達障害啓発週間
4月2日～8日

平成19年、国連において毎年4月2日を「世界自閉症啓発デー」とすることが決議されました。この日を中心に、世界各地で自閉症に関する啓発の取り組みが行われています。具体的には、世界自閉症啓発デーの4月2日から8日を発達障害啓発週間として、動画配信や東京タワーのブルーライトアップ等の活動を行っています。

私たちは皆、それぞれに異なる感性と個性をもっていますが、それを認め合い、互いに支え合いながら暮らしています。自閉症をはじめとする発達障害について知っていただくこと、理解していただくことは、発達障害のある人だけでなく、誰もが幸せに暮らすことができる社会の実現につながるものです。皆さまのご理解とご支援をお願いします。

青(ブルー)で伝えるとは

ブルーは癒しや希望を表す色です。世界自閉症啓発デー日本実行委員会は、青(ブルー)を自閉症や発達障害を理解していただくためのシンボルカラーとして使用しています。

世界自閉症啓発デー日本実行委員会公式サイト <http://www.worldautismawarenessday.jp/>

お問合せ/障がい福祉課 ☎282-6197

お知らせ

令和3年4月1日から入院時食事代の自己負担分が 子ども医療費・ひとり親家庭医療費助成の 対象になります

◆助成対象 令和3年4月以降の入院に伴う食事療養費
の標準負担分（自己負担分）

◆助成方法 償還払い方式

◆必要書類

①子ども医療費・ひとり親家庭医療費助成金請求書

②医療機関等の領収書（領収書がない場合は、①の請求書の証明欄に証明をもらってください。）

③印鑑

※請求期限がありますのでご確認ください。

お問合せ／子育て支援課 ☎282-7293

お知らせ

特定計量器（はかり）の定期検査を実施します

計量法の規定により、はかりの定期検査を2年ごとに実施します。

検査を受けないはかりを商取引や証明に使用すると50万円以下の罰金に処せられます。

観光農園や商店、事務所などは必ず検査を受けてください。

当日の持ち物

はかり、付属の全てのおもり、印鑑、検査手数料（現金）、定期検査通知書（はがき）

お問合せ／山梨県計量検定所 ☎261-9130

市観光商工課 ☎282-7261

検査月日	検査会場	検査時間
4月15日（木）	JA南アルプス市八田共選所	午前10時～午後3時まで (正午から午後1時までを除く)
4月16日（金）	JA南アルプス市在家塚共選所	
4月19日（月）	JA南アルプス市飯野支所	
4月20日（火）	南アルプス市役所甲西支所	
4月22日（木） 23日（金）	JA南アルプス市アグリガーデン北部	
4月26日（月） 27日（火）	JA南アルプス市西野共選所	
5月10日（月）	JA南アルプス市三恵共選所	午前10時～正午まで
5月11日（火）	JA南アルプス市櫛形共選所	午前10時～午後3時まで (正午から午後1時までを除く)

お知らせ

花壇・生け垣設置補助制度をご利用ください

市では、うるおいとやすらぎを与えてくれる住環境づくりをめざして、花壇・生け垣の設置に係る補助制度を設けています。

◆補助基準 個人が居住するために所有または管理する宅地で公道に面した部分への花壇・生け垣の設置を対象とします。（設置に伴う既存ブロック塀等の取り壊し費を含む）

※延長5m以上で、幹を道路境界線から0.6m以上離すことや、設置してからの申請・植え替えは補助対象外になるなど、市で定めた基準がありますので、申請前に必ずご連絡ください。

お問合せ／都市計画課 ☎282-6394

花壇生け垣推進事業		補助対象基本額	補助率
			補助限度額
花壇の新設	花壇整備費	9,000円(1m当たり)	2/3 180,000円
	植栽および種苗代	500円(1㎡当たり)	1/1 10,000円
生け垣の新設	植栽樹木費	7,500円(1m当たり)	2/3 150,000円
支柱の購入	支柱の購入費	1,500円(1m当たり)	2/3 30,000円
ブロック塀等	取り壊し費	7,500円(1㎡当たり)	2/3 150,000円

お知らせ

花壇ボランティアを募集しています

滝沢川公園のアヤメ花壇や道路沿いの公共花壇のお手入れをしてみませんか？

- ◆期間 令和3年度末まで（翌年度以降も更新ができます）
- ◆作業内容 草取り、施肥、散水、刈取り、植替え等
- ※花壇によって作業内容が変わる場合がありますので詳細はお問い合わせください。
- ◆手当 花壇の面積に応じて1㎡（小数点以下切り捨て）あたり1,000円（1年間あたり）

お問合せ／都市計画課 ☎282-6394



お知らせ

ブロック塀等撤去改修事業補助金制度について

市では、震災等におけるブロック塀の倒壊または転倒による被害を防止する目的でブロック塀等の撤去または改修工事を実施する所有者に対し、工事費の一部を助成します。

◆受付 4/1（木）開始予定

◆対象 南アルプス市耐震改修促進計画において、避難路または通学路に接する敷地のブロック塀等の所有者で、市税の滞納がない方

撤去工事の場合

実際の工事費または撤去を行うブロック塀等の延長1mにつき10,000円を乗じて得た額のいずれか少ない額の3分の2以内の金額（上限額15万円）

撤去改修工事の場合

実際の工事費または撤去を行うブロック塀等の延長1mにつき15,000円を乗じて得た額のいずれか少ない額の3分の2以内の金額（上限額20万円）

※いずれも補助金交付決定前に既に工事をしてしまった場合は補助対象外となります。

無料耐震診断について

古い住宅が耐震基準を満たしているかどうかの診断を受けることができます。

- ◆受付 4/1（木）開始予定
- ◆対象 次の条件をすべて満たす住宅が耐震診断の対象となります。
 - ①昭和56年5月31日以前に着工された住宅
 - ②木造在来工法で建てられた2階建て以下の住宅（プレハブ工法、ツーバイフォー工法は対象外です。）
 - ③長屋および共同住宅以外の戸建の住宅
 - ④併用住宅の場合は、延床面積の過半が住宅として使用されている住宅
 - ⑤市内に住所を有する方が所有し、かつ居住している住宅

※耐震診断の結果、耐震性が劣ると判断された場合には、耐震設計改修工事等の補助事業もありますので、詳しくはお問い合わせください。

※補助事業を申請するには、各々要件や必要な書類等の準備、件数に限りがありますので、必ず申請前にホームページでのご確認や管理住宅課へお問い合わせをお願いします。

※受付開始日については国・県に補助金を申請している事業ですので、交付決定の状況によって変更になる場合があります。

お問合せ／管理住宅課 ☎282-6397

お知らせ

南アルプス市社会教育団体の認定制度について

市では、社会教育に関する活動を行うことを主な目的とし、自主的な活動を行っている団体に対して、その活動を支援するため、社会教育団体の認定制度を設けています。

認定された団体には、社会教育活動の充実のため活動費の一部を補助する制度があります。

◆社会教育に関する活動とは

技術の習得や教養を高めるだけでなく、地域をより良くする、地域を活性化することなどを目的として行う学習・文化・スポーツ等のさまざまな活動で、その成果を地域に還元する機会を設けるなど地域に開かれた運営がされている活動のことです。

◆認定要件

- ・事業を計画的かつ継続的に実施でき、事業成果が十分に期待できるものであること。
- ・規約を定め、役員を選出していること。
- ・自己財源を有し、かつ、団体の運営が確実になされていること。

- ・事務所を市内に有し、かつ主たる活動の場所が市内であること。
- ・構成員が10人以上で7割以上が市内在住、在勤であること。

◆認定期間

認定日から当該年度の3月31日まで

◆申請方法

社会教育団体の認定を申請する団体は、次の書類を生涯学習課へ提出してください。

- ・社会教育団体認定申請書（様式第1号）ホームページに掲載
- ・団体規約
- ・当該年度収支予算書・事業計画書
- ・前年度収支決算書・事業報告書
- ・団体名簿

◆申請期間 4月16日（金）まで

◆ホームページQRコード



お問合せ／生涯学習課 ☎282-7778

お知らせ

公共施設の指定管理者が決まりました

市では、令和3年4月から公共施設の管理・運営を行う指定管理者を次のとおり決定しました。

指定管理者制度は、公共施設の管理・運営に民間のノウハウを活用し、利用者サービスの向上と経費の削減を目指すものです。

公共施設の直接の経営は指定管理者が行いますが、施設が適切に管理されているか、適切なサービスが提供されているかなどの確認は、市が責任を持って行います。

お問合せ／政策推進課

☎282-0149

施設名	指定管理者	指定期間	施設所管課
塩前フレンドリーセンター	一般社団法人 奏馬	5年	障がい福祉課
西地区多目的活性化広場	櫛形西地区区長会	5年	農政課
塩沢溪谷河川公園	有限会社 ウエストリバー	5年	観光施設課
広河原山荘	特定非営利活動法人 芦安ファンクラブ	1年延長	
甲西工業団地南公園 テニスコート兼フットサル場	特定非営利活動法人 トラベッソスポーツクラブ	5年	都市計画課
白根中央公園 白根中央公園グラウンド スパーク白根	特定非営利活動法人 山梨県スポーツアカデミー	5年	
白根B & G海洋センター	株式会社 フィッツ	5年	生涯学習課
甲西体育センター	特定非営利活動法人 トラベッソスポーツクラブ	5年	

ふるさと
の 165
誇り



博しレポート

国登録有形文化財 旧加茂内科醫院

市役所にほど近い、旧国道五十二号線（現在の県道四十二号 韮崎南アルプス富士川線）、小笠原商店街の一角に旧加茂内科醫院があります。

県道に面した表門に立つと、奥に診療所兼主屋を見つけることができます。入母屋造の二階建。一階が診療所と居室、二階が座敷で、診療所の受付や待合室、診察室にはガラス窓を多用し、採光等に配慮しており、大正期の地方診療施設の様相をよく留めるといふ理由で、平成三十年五月に国の登録有形文化財となりました。

登録有形文化財は、指定文化財のような強い縛りのない文化財保護制度で、活用しながら保護していくことを目指しており、内部の改変に制限がないことなどが特徴です。市内には他に七件（十一棟）があります。

この診療所を建てたのは、現ご当主の加茂悦爾氏の父、琢一氏。琢一氏は東京慈恵医専（現在の慈恵医大）を卒業の後、当地に明治四十四年（一九一〇）に開業しました。現在登録されている診療所兼主屋はその後に建てられ、登記に関わる書類によれば大正四年（一九一五）、今から一〇六年前の建築です。

琢一氏は、旧榑村の村医や小笠原小学校の校医などを歴任し、昭和十一年（一九三六）初代小笠原町長となっています。しかし現職中の昭和十六年（一九四二）病のため亡くなり、この時は町葬が執り行われました。

当家は、旧駿信往還、富士川街道に面した旧小笠原宿の一等地にありながら、現在まで全体の雰囲気良く守られてきており、道路拡幅に際しても門・塀を移設し、土蔵なども含めてできる限り取り壊さずに維持することに腐心してこられました。付



※見学については「内部のご見学は諸事情で現状ではできませんが、外観の見学はご自由です」とのことです。

診療所兼主屋



短歌

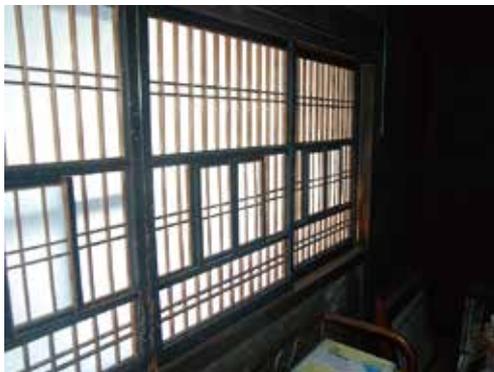
隣り家の石垣下の水仙に師走と言ふに黄の花が咲く
 暗闇に自転車のライト見え隠れ近づく孫に胸なでおろす
 妹の贈りくれたる舞扇緋の色鮮やか我の好みぞ
 今日も又ミシンの音も軽やかに仕事ある身のただに嬉しく
 わが髪「白いちめん」になりて来ぬ長き人生に感謝なしたり
 ピンクの振袖このみし孫娘二十^{はたち}の門出を祝福うけて
 よき年である事願ひつ賀状書くくぐもり暮らし抜けだしたくて
 暖かな陽ざしさし込む^{ひる}午さがり寒あけ近しか空を眺むる

- 下倉 秀子 (塚原)
- 保坂 久子 (湯沢)
- 長澤 輝子 (湯沢)
- 保坂 弘子 (荊沢)
- 武内 千恵子 (落合)
- 大木 利子 (古市場)
- 原 はつ子 (田島)
- 大木 親子 (和泉)

甲西地区文化協会 短歌部 選



敷地内の土蔵(写真左)、表門および塀(写真右)も、それぞれ登録有形文化財になっている。土蔵の建築年代は、診療所兼主屋と同時期と推定されているが、昭和十年代に敷地内で向きを変えて曳家(ひきや)したと伝えられる。表門は、落ち着きのある、門構えで、街道沿いの歴史的な景観を構成している。建築年代はこちらも診療所兼主屋と同時期と推定される。昭和四十七年に道路拡幅に伴い曳家、平成十二年に北へ曳家した。



二階西側の障子にはガラス窓があり、その内面の小さい障子を開けると表庭の様子を見ることができる(写真左)。また、一階待合室と薬局との境には色つきガラスの入った受付窓があり(写真右)、当時のモダンな内装を伝えている。



診療所兼主屋二階、二間続きの座敷を分ける襖絵(ふすまえ)。「松に鷹」が描かれる。



近一帯には当時の姿をとどめる建物が少なくなる中、たいへん貴重な文化財といふことができます。
 文／写真 文化財課

令和3年度から 子宮頸がん検診の 対象年齢と受診間隔が変わります

国のがん検診の指針に基づき、令和3年4月から山梨県内全市町村で子宮頸がん検診の運用を統一しました。

国の指針では、20歳以上の女性に対し2年に1回定期的に検診を受診することが推奨されているため、令和3年度の子宮頸がん検診から対象年齢と受診間隔を変更して実施します。内容については右表で確認してください。

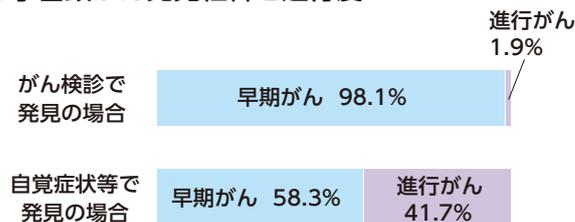
	現 行	改正後
対象年齢	年度末年齢 20歳以上の女性	年度末年齢 21歳以上の女性
受診間隔	1年に1回の助成	2年に1回の助成（隔年） 令和2年度に市の助成を受けて受診された方は令和3年度は助成対象外となります。

※国の指針では毎年検診を受診した場合と2年に1回検診を受診した場合では、検診の効果は変わらないとされています。

●子宮頸がんとは？

- 子宮頸がんの原因の多くは、性交渉で感染することが知られているヒトパピローマウイルス (HPV) の感染です。HPVは多くの女性が一生に一度は感染すると言われています。
- 子宮頸がんは女性のがん死亡と罹患の上位です。
- 子宮頸がん検診で発見されたがんは9割以上が早期がんで、早期がんは高い割合で治ります。
- 早期発見、治療で大切な命を守るため、若いうちから2年に1回定期的に検診を受診しましょう。
- 不正出血や茶(黒)褐色のおりものなど気になる症状がある場合は、検診を待たずにすぐに婦人科を受診しましょう。
- 検診で「精密検査が必要」と判定されたら、むやみに怖がらず、必ず精密検査を受けましょう。

●子宮頸がん発見経緯と進行度



〔出典：山梨県がん罹患集計（2016）〕

国立がん研究センター がん情報サービス「子宮頸がん」 🔍 検索

●子宮頸がん検診について

- 申し込み方法** 4月上旬に各世帯へお送りする「令和3年度 南アルプス市各種健診・人間ドック申込書」で申し込む
- 実施期間** 6月中旬～令和4年1月31日
- 検診場所** 山梨県産婦人科医会加盟の指定医療機関

●がんの早期発見のため、検診の申し込みは忘れずに！

子宮頸がん等のがんの早期発見には、症状がないうちから定期的ながん検診を受診することが重要です。令和3年度の検診は、令和3年4月上旬に各世帯へお送りする「令和3年度 南アルプス市各種健診・人間ドック申込書」(対象となる世帯の方全員の申込書)で、**4月20日(火)の提出期限**までにお申し込みください。

静謐なる空間の調べ「遠藤 享」展

～4月11日(日)

遠藤享は1933(昭和8)年に甲府市に生まれました。

日本を代表するグラフィックデザイナーとして高い評価を受ける一方、精力的に版画制作を続け、海外でも高い評価を受けています。

今展では、初期の作品から最新作まで70点余りを展示し、遠藤が歩んだ画業を辿ります。

開館時間／9:30～17:00(入館は16:30まで)

休館日／4月5日(月)

入館料／一般320円・大高生260円・中小生160円

*入館料には団体割引などがあります。

小学生未満・65歳以上の方は無料です。

*小・中・高生は毎週土曜日は無料です。



《SPACE&SPACE N1918》2019年 個人蔵



《SPACE&SPACE LIGHT BULB V》
1987年 山梨県立美術館蔵



《SPACE&SPACE APPLE》
1983年 山梨県立美術館蔵

※4月12日(月)～16日(金)は展示替えのため休館となります。

詩情あふれる美の世界「川崎小虎」展

4月17日(土)～6月27日(日)

川崎小虎は、1886(明治19)年岐阜県に生まれ、幼いころより祖父である川崎千虎に大和絵を学び、東京美術学校(現 東京藝術大学)日本画科を卒業

しました。その後は主に文展・帝展・日展・日本画会等を中心に活動し、1961(昭和36)年には日本画壇に貢献した業績により日本芸術院恩賜賞を受賞するなど、日本を代表する日本画家として第一線で活躍を続けました。

1944～48(昭和19～23)年に山梨県中巨摩郡落合村(現 南アルプス市)に一家で疎開しており、この地に長く親しみ、付近の山野草花をスケッチするなど、甲州の風物を対象に多くの作品を描きました。

今展では、当館のコレクションの中から、伝統的な大和絵や静物、小動物などを描いた作品の他、落合村周辺を描いたスケッチなどを展示します。



開館時間／9:30～17:00(入館は16:30まで)

休館日／4月19日(月)、26日(月)、30日(金)

入館料／一般320円・大高生260円・中小生160円

*入館料には団体割引などがあります。小学生未満・65歳以上の方は無料です。

*小・中・高生は毎週土曜日は無料です。

*各種イベントにつきましては、ホームページ、フェイスブック、インスタグラム、ツイッター等でお知らせしますので、ご確認ください。

*新型コロナウイルスの感染状況により、臨時休館する場合がありますので、ご了承ください。開館情報につきましては当館ホームページでもご覧いただけます。ご来館の際にはマスクの着用や入口での手指消毒等、感染防止へのご協力をお願いします。



南アルプス市立美術館
Minami Alps City Museum of Art

〒400-0306 南アルプス市小笠原1281 お問合せ／☎282-6600 FAX282-6601
ホームページアドレス <https://www.minamialps-museum.jp/>

【開館時間】 9:30~17:00 芦安分館は火金(祝日は除く) 13:00~17:00

- 事前の来館予約は不要です。
- 滞在時間は1時間以内とさせていただきます。
- 入館人数は制限させていただきます。
- 館内椅子(一部に限る)がご利用できます。
- 学習室(中央図書館に限る)は、1日1回ご利用できます。①10:00~12:00 ②14:00~16:00



図書館のマスコットキャラクター「ライライ」市の鳥「ライチョウ」がモデルです。

【ご利用いただけないサービス】

- ・持込パソコン席 ・インターネットパソコン ・AVコーナー(視聴覚資料の視聴) ・電子資料パソコン

<ご利用に際してのお願い>

- ・検温・マスクの着用、手指消毒にご協力をお願いします。
- ・開館日、イベント等は新型コロナウイルス感染症拡大状況により、変更の場合があります。
- ・最新の情報は、市立図書館にお問い合わせください。(3月19日現在)



●4月 5月 事前申し込み制 おはなし会 0.1.2. 【0歳~2歳までの乳幼児と保護者対象】

10:30~ 4月 6日(火)ⓐ 13日(火)ⓑ 16日(金)ⓐ
21日(水)ⓑ 22日(木)ⓐ
5月 4日(火)ⓐ 11日(火)ⓑ 21日(金)ⓐ 27日(木)ⓐ

※定員:4組10人
※要・申込、先着順 希望する各図書館
に来館または電話で受付中

●4月 5月 事前申し込み制 おはなし会 【3歳~小学校4年生までの児童と保護者対象】*児童だけの参加は不可

10:30~ 4月 17日(土)ⓑ 24日(土)ⓐ
5月 15日(土)ⓐ 22日(土)ⓑ

※定員:4組10人
※要・申込、先着順 希望する各図書館
に来館または電話で受付中

●甲西図書館朗読会「ふれあい処」 *要・申込 市内各図書館にて受付中

○日時 5月8日(土) 13:30~ ○場所 甲西農村環境改善センター 1階 多目的ホール

○出演 図書館朗読ボランティア「文の会」

ふるさと人物室第9回展示「滅ーめつー小野徹」



ー展示内容ー 『翻訳断毒論』 甲州文庫 『甲陽軍鑑』 甲州文庫 「『洗心堂』表札」

洗心堂医院に保管されていた、宮入貝が入っている薬瓶と、医療器具など
今回の展示において初公開される史料多数。

ー会 期ー 4月10日(土)~9月12日(日)

ー予 告ー ※5月29日(土)に、第9回展示講演会を予定しています。

詳細は広報5月号でお知らせします。

小野徹(1875-1971)は、明治32(1899)年に鏡中条村(現南アルプス市)で医院を開業する傍ら、当時蔓延していた日本住血吸虫病(地方病)の臨床医療と原因究明に努めました。また、山梨県関係機関へ協力や働きかけを行い、県の重点施策として地方病撲滅事業の推進の中心的役割を担いました。さらに、日本住血吸虫の中間宿主である宮入貝の駆除のため、政府・国会を動かし、寄生虫予防法の改正を図り、用水路のコンクリート化などの施策を促進しました。この機会に、地方病のために尽力した徹の功績をご覧ください。

<新聞・雑誌コーナーの利用者のみなさまへ>

4月5日(月) 14:00 から、内覧会が行われます。ふるさと人物室付近は関係者の出入りがあります。ご理解・ご協力をお願いします。

新刊案内 | 児童書

『おねぼうさんはだあれ?』

文/片山 令子 絵/あずみ虫 出版社/学研プラス



うさぎのミミナちゃんが、冬ごもりからなかなか起きてこない友だちを起こしに出かけます。ミミナちゃんは、おねぼうさんの枕もとに、春の花の花束をおいていって…。春の訪れを温かい筆致で描いた絵本。

対象: 幼児(3~5歳)

中央図書館
☎280-3300
休館日/7・14・21・28・30日

八田ふれあい図書館 ☎285-5010
白根桃源図書館 ☎284-6010
わかかさ図書館 ☎283-1501
甲西図書館 ☎282-7291
休館日/5・12・19・26・29・30日

芦安分館
☎282-7285
火・金のみ(祝日は除く)開館
13:00~17:00



中村 ^{あかり}朱里ちゃん(2歳)
^{たまき}環希ちゃん(6ヵ月)

姉妹仲良く元気に育ってね♪

父・仁 母・香織 (飯野)



成島 ^{なぎさ}渚紗ちゃん(3歳)

いつもみんなを幸せにしてくれて
ありがとう♡
これからも元気いっぱいなのぎちゃん
でいてね!

父・隼人 母・恵里 (野牛島)

お子さんの写真を募集しています。
詳しくは、秘書課までお問い合わせください。
TEL 282-6037 ✉ hisyo@city.minami-alps.lg.jp

IKUMEN いくめん **募集中!**
育児を楽しむお父さん、おじいちゃんの写真を募集しています。
詳しくは、市民活動支援課までお問い合わせください。
TEL 282-6493 ✉ machi@city.minami-alps.lg.jp

南アルプス市では男女が共に支え合う家庭づくりを推進しています。



河野 けさみさん
(山寺)



塩澤 きのえさん
(落合)

注目の
イベント

安藤家住宅 端午の節句

全長9メートルの巨大「本染鯉のぼり」をはじめ、武者人形など
端午の節句の飾り物を展示します。男の子の健やかな成長を祝う
伝統行事を歴史ある住宅の雰囲気と共に楽しみませんか？

- ◆開催期間 4/23(金)～5/31(月)
- ◆場 所 重要文化財安藤家住宅(西南湖 4302)
- ◆開館時間 9:00～16:30(入館は16:00まで)
- ◆休 館 日 火曜日(5/4は開館)
- ◆入 館 料 大人300円 小中高生100円

お問合せ/文化財課 ☎282-7269 安藤家住宅 ☎284-4448



CATVによる市行政番組の
チャンネルと放送時間

※4月から黄色い網掛けの部分の放送時間とチャンネルが変更になりました。

●八田/チャンネル101 8:30、22:00 ●白根・芦安/チャンネル111 7:00、12:00、19:00、22:00

毎週土曜日に更新しています。

●若草・櫛形/チャンネル111 10:45、17:00、22:00 ●甲西/チャンネル111 12:00、15:00、22:00



南アルプス市は、自然と共生した
まちづくりを進めています。

南アルプス市公式



ホームページ YouTube Twitter Facebook

広報 南アルプス No.217 令和3年4月1日発行

総人口: 71,411人(+28)

男 性: 35,374人(+21)

女 性: 36,037人(+7)

世 帯: 28,569世帯(+33)

うち外国籍人口: 1,126人(+3)

令和3年3月1日現在(対前月比)

○南アルプス市役所 〒400-0395 山梨県南アルプス市小笠原376
☎055-282-1111(代表) FAX 055-282-1112(代表)
http://www.city.minami-alps.yamanashi.jp

○各窓口サービスセンター

八田 ☎282-5600 白根 ☎283-3000 芦安 ☎282-5577
若草 ☎282-3100 甲西 ☎282-3120

編集/南アルプス市役所 秘書課 ☎055-282-6037

市のシンボル



市民憲章

緑かがやく自然を守り
なかよく美しい心を結び合い
未来にひらく

豊かなまちをつくることを
アルプスの山々に誓います

南アルプスのステキ情報
気になるコト・大好きを
女子目線で勝手に
いっぱいつめこみます！

南アルプス 人図鑑 ひとずかん Vol.01

1 子ども時代

とにかく好奇心旺盛でじっとしていられない性格で、隙あらば家を飛び出し家族を困らせていたようです。高校生の時は家出と称し一人で中国まで行ってしまったことも(笑)。一カ所に留まっていられない性格の私には、色々な国にお邪魔できるこの仕事は天職かも！



2 趣味・特技

趣味はピアノです。作曲の仕事などにもピアノは多用するのですが、仕事以外にも好きな曲を弾きながら没頭している時間は、私にとってとても大切だと感じています。自由に連ねているそこから生まれる曲や音から連想される絵面もたくさんあり、仕事に生かされています。

3 南アルプス市のお気に入り

オススメのお店はとんかつ『かつきん』さんです！甲州富士桜ポークを使用したとんかつはもちろんですが、個人的には付け合わせで付いてくる少し甘めのポテトサラダが大好きです！私の住まいから近いこともあり、小さな頃からお世話になっています。



和太鼓奏者
依田みづほ
です。

4 これからの夢

誰でもできる簡単な楽器なので、まずは皆さんが和太鼓に触れることのできる機会を増やしたいです！ちょっとした運動にもなりますし、近年では関西の大学、で認知症の観点からも希望を見出させる結果が出ています。和太鼓が普及し、それぞれの目的で活用していただける日がくればと思います。



5 市民のみなさんへ メッセージ

コロナ禍の今、皆さん大変な状況だと思っています。私の生きるエンターテインメント業界も大打撃。辛い思いをしている皆さん、気持ちを共有できる場所・相手はいますか？鬱憤を晴らしたくなったら是非和太鼓を！笑。思い切り叩くと気持ちも心もすっきりしてストレス発散に繋がります！！いつか皆さんと楽しく和太鼓を打てたらいいなあ。

Mizuho Yoda

学生時代に山梨県で太鼓を始め、その後大阪のプロ和太鼓集団に所属。通年の単独コンサートや学校公演、長期ヨーロッパツアーなどその他世界各国での海外公演に出演。退団後は山梨に戻り、演奏活動や指導、作曲など県内外で幅広く活動中。
<https://www.instagram.com/mizuhoYoda>



今の暮らしをちょっと happyにする10のコツ

Introduction...

この「まち」が好きですか？いいなって思うこともあるし、「あーあ…」って思うことだってもちろんある。わたしたちは、いつも今よりもうちょっとだけ楽しくて幸せに暮らせたいいな〜って考えています。もちろん忙しい毎日に追われて、考える余裕がない時もあります。でも、ふとした瞬間にこのまちの良さを感じたり、理想に気づいたりするのです。

実は、そんなみんな気持ちが集まるのが大切なのかなって思います。自分たちで良さを見つけて磨いたり、課題や理想との隔たりを見つけて何ができるか考えたり。それをこのまちの仕組みやルールに反映させていく。私たちは、それが「まちづくり」だと思えます。自分はこの街にどう関わることができるのかな？関わることでどんなふうになるのかな？一緒に考えましょう♡

MACHIKISYA 01 キュレーター



curator



村松杏海さん

小笠原在住の巨摩高校2年生。写真を撮るのが好きで現在、写真部に所属。Nikon D500。



ami muramatsu 私が通学している巨摩高校では門を入るとすぐに、風の心のモニュメントがあります。これは「風の心のように爽やかな自由」を表現したもので、私たちの学校生活を見守ってくれています。

#南アルプスクュレーター
#jk目線♡

Follow me !!



<https://www.instagram.com/minamialps.loco>

令和3年
4月号

情報ひろば



Minami-Alps CITY Information



…お知らせ



…募集情報



…各種相談会



…イベント、講演会等



固定資産税の 縦覧制度および 第1期納期限について

◆**縦覧できる方** 令和3年1月1日現在、市内に土地や家屋を所有している納税者（非課税の方を除く）、納税者と生計を一にする同一世帯の親族、納税管理人、納税者からの委任状持参の代理人（法人にあっては代表者または委任を受けた者に限ります。）

◆**申請に必要なもの** 運転免許証等、本人が確認できるもの（代理人の場合は委任状が必要です。）

◆**期間** 4/1（木）～5/31（月）
（土・日、祝日を除く）

◆**時間** 8:30～17:15

◆**場所** 税務課、各窓口サービスセンター

◆**手数料** 無料

◆**注意事項** 縦覧帳簿のコピー、写真撮影はできません。

◆**第1期納期限** 5/31（月）

閩税務課 ☎282-6093



令和3年 消防団入退団式

長年尽力された団員に対する敬意と新入団員をはじめとした団員の士気高揚を目的に消防団入退団式を開催します。

早朝から消防ポンプ車の警鐘等がありますが、ご理解をお願いします。

◆**日時** 4/4（日）9:30～10:30

◆**場所** 若草総合グラウンド
※雨天時は若草体育館

閩防災危機管理課 ☎282-6494



税務署での確定申告 相談受付延長について

本市での確定申告相談は3月15日（月）で終了しました。

甲府税務署では4月15日（木）まで相談・受付をしています。

閩税務課 ☎282-7379



令和3年度南アルプス市 エコライフ促進補助金 について

◆補助対象設備

①定置用リチウムイオン蓄電池
太陽光発電システム（10kw未満）を導入しており、新規にリチウムイオン蓄電池を設置した場合。

②ペレットストーブ
おが粉状にした木材に圧を加え作成した木質ペレットを燃料として使用する暖房器具を設置した場合。

③電気自動車
電気のみにより走行する検査済み自動車（EV車）を購入した場合。
※すべて新品のものに限る。

◆補助金額（限度額）

①定置用リチウムイオン蓄電池
3万円
②ペレットストーブ 5万円
③電気自動車（EV車）自家用のみ
10万円

◆申請方法

設置または購入後、申請書を3ヵ月以内に環境課へ提出

※詳しくは環境課へお問い合わせください。

閩環境課 ☎282-6097



マイナンバーカードの 土日交付を実施します （完全予約制）

◆**日時** 4/10（土）、4/25（日）
9:00～12:00、13:00～16:00

◆**場所** 市役所本庁1階 戸籍市民課

◆**対象** カード発行申請後、市役所から交付通知書が届いている方

※予約をせずに来庁した場合は、カードを交付することができません。
電話もしくは下記Webサイトから、必ず前開庁日の午前中までに予約をしてください。

<https://ethroughpass.seagulloffice.com/malps-yoyaku/>

※電子証明書の更新は、平日のみの対応となります。

※5月は8（土）、23（日）を予定しています。

閩戸籍市民課 ☎282-6032



春の全国交通安全運動 が実施されます

◆**期間** 4/6（火）～4/15（木）

◆運動のスローガン

「守るのは マナーと家族と 君の明日」

◆運動の重点

◎高齢者と子どもの安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止

○飲酒運転の根絶

○全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

○二輪車の交通事故防止

○早めのライト点灯・上向きライト活用の徹底と反射材使用の推進

○自転車の安全利用の推進

閩防災危機管理課 ☎282-6494

介護用品購入費 助成事業について

介護用品購入費助成事業の基準について、令和3年度から以下のとおり改正となります。

◆**対象者** 介護保険料の所得段階が第1号～第5号の方で、次のいずれかに該当する方

- ①要介護4・5の方
- ②要介護3以下で要介護状態区分の認定調査の排尿または排便の調査結果が全介助の方
- ③令和2年度に、寝たきり度B2以上または認知症自立度Ⅲa以上に該当し、助成を受けた方

◆**所得要件による助成金額**

○第1号～第3号(本人・世帯員全員が市民税非課税)は、月額7,000円以内

○第4号～第5号(本人が市民税非課税)は、月額5,000円以内

※介護保険料の所得段階とは、本人が納める保険料を所得に応じて区分したもので、本人や世帯の所得状況により決まります。

※所得段階は、毎年7月に発送される介護保険料納入通知書に記載されています。

※所得要件については、4月から6月に購入した分は前年度、7月から翌年3月までに購入した分は当該年度の保険料区分となります。

☎介護福祉課 ☎282-7347

「第18回南アルプス市 甲州風上げまつり」の 開催中止について

4月に開催予定の風作り教室(4/11)、および第18回南アルプス市甲州風上げまつり(4/29)について、新型コロナウイルス感染症による状況を踏まえ、来場者の皆様の安全を最優先し、開催を中止することになりました。ご理解のほど、よろしくお願ひいたします。

☎南アルプス市甲州風上げまつり
実行委員会事務局(甲西窓口サービスセンター内) ☎282-3120

高齢者に関する さまざまな相談

地域の高齢者の暮らしを支える総合相談窓口として地域包括支援センターがあります。高齢者の介護や介護予防に関すること、権利を守ることなどさまざまな相談・支援を行います。対象地区を確認の上、お気軽にご相談ください。

①地域包括支援センター

◆**対象地区** 若草、櫛形、甲西
☎282-7339

②北部地域包括支援センター

◆**対象地区** 八田、白根、芦安
☎288-1440

浄化槽設置整備事業 補助金の内容変更について

◆**補助対象地域**

公共下水道計画区域外および農業集落排水処理区域外の地域

◆**補助対象となる建築物の用途**

専用住宅、併用住宅(人の居住の用に供する家屋の部分が延べ床面積の2分の1以上)

ただし、建売住宅は除く

◆**追加された補助金の内容**

既存建築物の単独処理浄化槽を合併処理浄化槽に入れ替える場合

1. 単独処理浄化槽の撤去費用
2. 単独転換に伴う宅内配管工事に要する費用

◆**補助金額(限度額)**

1. 単独処理浄化槽の撤去費用 9万円
2. 単独転換に伴う宅内配管工事に要する費用 30万円

◆**注意事項**

申請は、事前申請です。着工前に必ず申請をお願いします。

※詳しくは環境課へお問い合わせください。

☎環境課 ☎282-6097

「令和3年度 各種健診・人間ドック申込書」の送付について

健診対象世帯に「各種健診・人間ドック申込書」を送付しました。申込書は健診対象世帯員全員の名前が1枚に記載されています。申込書が届きましたら、必ず同封の「健康づくり日程表」に記載されている各種健診の詳細をご確認いただき、期限内での提出をお願いします。4月9日までに申込書が届かない場合はお問い合わせください。

◆**対象者** 21歳以上の女性、30歳以上の男性(令和4年3月31日時点)

※各健診ごとに対象となる年齢は異なります。

◆**提出期限** 4/20(火)

◆**提出方法** 同封の返信用封筒(切手不要)に入れて郵送、もしくは、市役所窓口にある提出ボックスに投函。

※対象年齢の方が一人もいない世帯には郵送されません。

※子宮頸がん検診の助成制度の変更に伴い、令和3年度から女性の対象年齢が20歳以上から21歳以上に変更されています。

※子宮頸がん検診の助成制度の変更に伴い、20代の女性の方で前年度市の子宮頸がん検診を受診された方は他に対象となる検診がありませんので、健診申込書にお名前が記載されていません。

☎健康増進課 ☎284-6000

「令和3年度健康づくり 日程表」について

4月上旬に健診対象世帯に郵送する「各種健診・人間ドック申込書」に同封しています。

健診(成人・乳幼児)・妊娠・出産・育児・予防接種等、健康に関するサービスを紹介しています。市の健診の申込みをされない方も、1年間ご活用ください。

※転入された方や、健診対象年齢の方がいない世帯には送付されません。必要な方は、健康増進課にお問い合わせいただくか、市役所本庁・各窓口サービスセンターでお渡ししています。

また、市のホームページでも掲載しています。

☎健康増進課 ☎284-6000

i [甲府盆地7都市計画
区域マスタープラン]の
都市計画変更案の縦覧
について

県では、南アルプス市を含む甲府盆地7都市計画区域の今後の都市計画の方針を示した「都市計画区域マスタープラン」(案)を取りまとめましたので、次のとおり縦覧に供します。

都市計画変更案の縦覧

- ◆縦覧期間 4/12(月)～4/26(月)
8:30～17:15(土日は除く)
- ◆縦覧場所 山梨県県土整備部都市
計画課、中北建設事務所都市整備
課、南アルプス市都市計画課
- ◆案件 甲府盆地7都市計画区域マ
スタープランの都市計画変更案に
ついて

意見書の提出

案について意見のある場合、意見書を提出することができます。

- ◆対象 南アルプス市の住民および
利害関係者
- ◆提出方法 意見の要旨および理由、
住所、氏名等を記載した書面を持
参、または郵送にてご提出ください。
- ◆提出期間 4/12(月)～4/26(月)
17:15まで(郵送の場合は必着)
- ◆提出先
山梨県中北建設事務所都市整備課
〒400-0065 甲府市真川二丁目1-8
☎224-1671
- ☎山梨県県土整備部都市計画課
☎223-1716

募 手話奉仕員養成講座
受講者募集

手話で簡単な会話ができることを目標に、聴覚障害者の生活や特性などについて学びます。事前の申し込みが必要です。

- ◆募集期間 4/1(木)～4/23(金)
- ◆定員 20名
- ◆対象者 市内在住・在勤者
- ◆受講期間
5/12(水)～令和4年3月
毎週水曜日 19:00～21:00
- ◆受講場所 櫛形生涯学習センター
☎障がい福祉課 ☎282-6197

i 有害鳥獣被害防止用
施設設置等補助金
交付要綱の一部改正

本市の野生鳥獣による農作物への被害を防除するため、被害防止施設の設置および修繕に要する経費に対し、補助金を交付する要綱の改正を行いました。

小動物にも対応できるようになりましたので、有効にご活用ください。
不明な点がございましたら、農政課までお問い合わせください。

- ◆対象者 市内在住の農業者
- ◆対象地域 市内全域
- ◆対象経費
資材購入経費、附属機器購入経費、
修繕経費
(ただし人件費、運搬費は除く)
- ◆対象獣類
ニホンザル、イノシシ、ニホン
ジカ、ハクビシン、タヌキ、アラ
イグマ
- ◆補助額 対象経費の2分の1
(上限10万円)

※ただし2万円以下の経費については対象外。

☎農政課 ☎282-6207

i 大井夫人慰霊祭および
大井夫人隊出陣式の
中止について

第49回信玄公祭りにおける、大井夫人の菩提寺である古長禅寺での慰霊祭および大井夫人隊出陣式につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。楽しみにお待ちいただいた皆様には誠に申し訳ありませんが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

☎観光商工課 ☎282-7261

i 南アルプス市櫛形総合体育館の利用中止について

南アルプス市櫛形総合体育館が新型コロナウイルス感染症のワクチン接種会場となることに伴い、令和3年4月1日から12月31日までの間、利用を中止します。

市民の皆様には、ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

☎生涯学習課 ☎282-7778

i 4月の妊婦健康相談・
母子健康手帳交付日程

◆実施日 4/7、14、21、28
(各水曜日)

◆時間 9:00～11:00

◆場所 健康福祉センター

◆持ち物 (母子健康手帳交付の方のみ) ①印鑑 ②マイナンバーの通知カードまたはマイナンバーカード

※実施日に都合が悪い場合は、必ず事前にご連絡ください。

※代理の場合は、後日、本人に連絡します。

※母子健康手帳交付時に妊婦一般健康診査受診票、産婦健康診査受診票、新生児聴覚検査受診票を交付します。

※書類の記載から説明までに1時間程度かかります。時間に余裕を持ってお越しください。

※感染予防のため必ずマスクを着用してお越しください。

☎健康増進課 ☎284-6000

i 4月の乳幼児健康相談
の日程

◆実施日 4/7、14、21、28
(各水曜日)

◆時間 9:00～11:00

◆場所 健康福祉センター

◆持ち物 母子健康手帳、バスタオル

◆内容 保健師・栄養士・助産師が乳幼児の育児・栄養相談などに応じます。

※来所者が多い場合は待ち時間が長くなる場合があります。時間に余裕を持ってお越しください。

※感染予防のため必ずマスクを着用してお越しください。

☎健康増進課 ☎284-6000

募 やまなしデータdeヘルス事業「ウォーキングイベント2021～甲州の陣～」参加者募集

山梨県では、国民健康保険加入者の健康づくりを推進するため、健康づくり専用アプリ「Kencom」への参加者を募集しています。さらに、専用アプリを利用したウォーキングイベントを実施します。

ギフト券などをゲットするチャンス！まずはアプリのダウンロード！ぜひご参加ください。

◆対象

県内在住で市町村国民健康保険に加入している19～74歳の方

◆イベントエントリー期間

3/10(水)～5/7(金)

◆イベント期間

5/12(水)～6/11(金)

◆アプリのダウンロード方法

下の二次元コードを読み取り、アプリに従って登録をしてください。

※詳細は山梨県ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.yamanashi.jp/kokuho/datadehealth.html>

[yamanashi.jp/kokuho/datadehealth.html](https://www.pref.yamanashi.jp/kokuho/datadehealth.html)

[kokuho/datadehealth.html](https://www.pref.yamanashi.jp/kokuho/datadehealth.html)

☎山梨県国保課 ☎223-1466



募 汗かき農園の利用者募集

野菜や草花の栽培を気軽に楽しめる汗かき農園（市民農園）の利用者を募集しています。

自ら育てた農産物を収穫し、食べる喜びは格別です。この機会に利用してみませんか。

◆場所 南アルプス市百々字宮前 1153番地周辺

◆区画数 84区画(25～54㎡)

◆利用料(年額)

1㎡あたり410円

◆利用期間

令和4年3月31日まで(更新可)

◆付属施設

休憩棟、洗い場、トイレ、倉庫、かんがい施設、駐車場

☎農政課 ☎282-6207

募 「南アルプス市みんなでまちづくり推進会議」公募委員募集

市民と行政の協働のまちづくりを効果的かつ計画的に推進するため、市民の皆さんの意見を反映させることを目的に、みんなでまちづくり推進会議委員を募集します。

◆対象者 市内に居住または勤務し、満18歳以上の方

◆定員 若干名

◆任期 委嘱の日から令和5年3月31日まで

◆申込 市ホームページ・市民活動支援課・市民活動センター等に設置した応募用紙に記入のうえ、市民活動支援課までご提出ください。(郵送・電子メール可。当日消印有効)

◆締切 4/23(金)

☎市民活動支援課 ☎282-6493
電子メール
machi@city.minami-alps.lg.jp

i スポーツ安全保険にご加入を

文化活動やボランティア活動等も加入できます。

◆対象 4人以上のアマチュア団体

◆掛金(1人年額)

中学生以下 800円

団体活動に加えた個人活動

1,450円

大人 64歳以下 1,850円

大人 65歳以上 1,200円

大人 文化・地域活動等 800円

危険度の高いスポーツ活動

11,000円

◆保険期間

加入手続日の翌日～翌年3月31日

◆申込方法

スポーツ協会および市役所本庁や窓口サービスセンターにある申込用紙に記入の上、指定銀行で加入手続きを行ってください。(振込み手数料がかかります。)

また、インターネットでの手続きも便利です。「スポーツ安全保険」で検索してください。

☎南アルプス市スポーツ協会 ☎236-8555

募 「南アルプスハーモニープラン推進会議」公募委員募集

男女共同参画社会を実現させるために活動を行っています。一緒に自分らしく暮らせる南アルプス市にしてみませんか？

◆対象者 市内に居住または勤務し、満18歳以上の方

◆定員 若干名

◆任期 委嘱の日から令和5年3月31日まで

◆申込 市ホームページ・市民活動支援課・市民活動センター等に設置した応募用紙に記入のうえ、市民活動支援課までご提出ください。(郵送・電子メール可。当日消印有効)

◆締切 4/23(金)

☎市民活動支援課 ☎282-6493
電子メール
machi@city.minami-alps.lg.jp

i 令和3年度高等支援学校 桃花台学園中学校対象等 オープンスクール開催

本校は、軽度知的障害のある生徒の企業就労を目指した県内唯一の高等支援学校です。中学卒業後の進路選択は生徒の人生にとって大きな節目となります。生徒自身が話を聞き、情報を集め、自ら進路を考える機会となればと考えています。

◆対象 中学生等、保護者、教員

◆日時 ①5/21(金) 午前 峡南・峡北地域、甲府地域在住

②5/25(火) 午前 峡東地域、富士東部地域在住

※特別支援学校在籍生徒は、在住地域でお願いします。もし都合がつかないようでしたら、申し込みの際にその旨もお伝えください。

◆場所 山梨県立高等支援学校桃花台学園(笛吹市石和町中川1400)

◆申込 各中学校等に案内を送付しておりますので、中学校等を通じて申し込みをしてください。なお、小学生保護者および教員、福祉関係等対象オープンスクールは、7月に開催予定です。

☎高等支援学校桃花台学園 相談支援部 ☎055-263-7760

相 市民活動支援課の 市民向け各種相談会

※新型コロナウイルス感染症の状況で中止になる場合があります。

●結婚相談（登録制）

結婚を希望する方へ結婚相手の紹介と相談をしています。

◆日時 4/18（日）13:30～20:00

◆場所 市民活動センター

◆要件 男性50歳、女性45歳までの健康な方

◆持ち物

印鑑、写真1枚、本人確認書類

☎市民活動支援課 ☎282-6493

●無料法律相談

相続、土地・不動産、借金、離婚などの法律に関する相談会です。

☎司法書士会（予約優先1人50分・4/1予約開始）

◆日時 4/15（木）13:00～16:00

◆場所 若草生涯学習センター

◆要件 市内在住

☎弁護士会（予約制1人30分・4/1予約開始）

◆日時 4/23（金）13:30～16:30

◆場所 市役所本庁舎 本館

◆要件 市内在住

予約は年度1回まで

●行政相談（予約不要）

行政サービスに関する苦情や要望などを受け付けます。

◆日時 4/9（金）13:30～15:30

◆場所 白根生涯学習センター

☎市民活動支援課 ☎282-6493

●不動産無料相談会（予約不要）

宅建協会による不動産に関するトラブルや不安などの相談会です。

◆日時 4/21（水）13:30～16:00

◆場所 健康福祉センター

☎山梨県宅地建物取引業協会

☎243-4300

●無料行政書士相談会（予約不要）

山梨県行政書士会峡西南支部による、相続・遺言、農地、各種許認可に関する相談会です。

◆日時 4/8（木）13:30～16:00

◆場所 市役所本庁舎 本館

☎山梨県行政書士会

☎273-2601

募 ジュニアリーダー募集

中学校1年生から高校3年生までのジュニアリーダーを募集しています。地域や学年を超えた仲間との、月1回の活動や野外研修等を通じ、ジュニアリーダー（地域のお兄さんお姉さん）として、活躍の場を広げてみませんか。

☎ジュニアリーダー研修

◆日時 毎月の第3日曜日実施予定

◆場所 市内の公共施設等を使用

◆対象 中学校1年生～高校3年生

◆申込 生涯学習課までご連絡をお願いします。

☎生涯学習課 ☎282-7778

電子メール

kshogai@city.minami-alps.lg.jp

イ リフレッシュ運動教室

懐かしの曲や、誰もが知っている曲に合わせてリズム体操や、コグニサイズ（認知症予防運動）、簡単な筋力運動を実施します。椅子に座って運動するので、運動経験がない方でも楽しく運動できます。

☎北部クラス（八田・白根・芦安地区の方）

◆日程 5/14（金）～7/16（金）

毎週金曜日（全10回）

◆場所 白根生涯学習センター

☎南部クラス（若草・櫛形・甲西地区の方）

◆日程 5/11（火）～7/13（火）

毎週火曜日（全10回）

◆場所 甲西保健福祉センター

◆時間 10:30～11:30

◆対象 次の①②を両方満たす方

①65歳以上で運動可能であると医師から確認済の方

②要支援2以下の方、または介護認定を受けていない方

◆定員 各クラス15名

◆参加費 送迎無 10回3,000円

送迎有 10回5,000円

※各クラス7名まで送迎可能です。

送迎をご希望の方は申込の際にお申し出ください。

◆申込締切 4/15（木）

☎介護福祉課 ☎282-7339

募 5月採用予定 非常勤職員（会計年度 任用職員）募集

◆職種および募集人数

調理員（北部学校給食センター勤務）若干名

◆募集期間 4/1（木）～4/16（金）

◆試験日 4/22（木）頃

※募集案内および申込書は4/1（木）から人事課・北部学校給食センターにて配布します。

☎北部学校給食センター

☎280-5200

募 南アルプス市奨学金 【貸与型】奨学生募集

向学意欲が高いにも関わらず経済的理由により修学が困難な生徒・学生を対象に、選考の上、奨学金を貸与しています。奨学金は奨学生自身に貸与し、貸与終了後、定めた期間内に全額を返還していただきます。趣旨を理解してお申し込みください。

◆募集人員 20名程度

◆貸与額

○高校、専修学校の高等課程

月額10,000円

○大学、専門職大学、短期大学、専門職

短期大学、専修学校の専門課程

月額25,000円

◆募集期限 4/1（木）～4/26（月）

◆提出書類

- ・奨学金貸与申請書
- ・世帯・所得状況の調査同意書
- ・世帯員全員の住民票の写し
- ・世帯員全員の所得のわかる書類（源泉徴収票、確定申告書（控え）など令和2年中の所得が確認できるもの）
- ・就学している学校等の在学証明書（4月からの学年）

◆注意事項 奨学金の貸与には連帯保証人が必要となります。その際、連帯保証人には、申請者と共に教育委員会に来庁していただきます。

※申請書や募集要項は、教育総務課、戸籍市民課（本庁）、窓口サービスセンター（支所）に用意してあります。また、市のホームページからもダウンロードできます。

☎教育総務課 ☎282-7777

相 成年後見制度相談会（予約優先）

◆日時 4/20（火）13:30～15:30 ◆場所 南アルプス市社会福祉協議会本所
 南アルプス市社会福祉協議会 成年後見センター ☎283-8722

イ 夏鳥をさがしに いこう！

夏にしか見られない、憧れのオオルリやキビタキがみられるかも！？
 双眼鏡の使い方から解説するので、安心してご参加いただけます。

- ◆日時 5/16（日）9:00～11:30
- ◆対象 小学生以上
（小学生は保護者同伴）
- ◆定員 10名（先着順）
- ◆参加費 500円／1名
- ◆申込期間 4/1（木）9:00～
5/15（土）17:00

※雨天中止。開催日時、定員等については、新型コロナウイルス感染拡大の状況によって変更する場合があります。ご了承ください。

☎エコパ伊奈ヶ湖 グリーンロッジ
☎283-8700

イ 伊奈ヶ湖の森で ちびっこ散歩

伊奈ヶ湖の森で五感を使って春の自然で色遊びをしながら森の中を楽しみます。

- ◆日時 5/8（土）、5/9（日）
10:00～12:00
- ◆対象 年少～年長の幼児とその保護者（幼児1名につき、同伴者1名）
- ◆定員 15名（先着順）
- ◆参加費 600円／1名
- ◆申込期間 4/1（木）9:00～
5/7（金）17:00

※雨天中止。開催日時、定員等については、新型コロナウイルス感染拡大の状況によって変更する場合があります。ご了承ください。

☎エコパ伊奈ヶ湖 グリーンロッジ
☎283-8700

相 認知症についての相談

①地域包括支援センター相談日

- ◆日時 毎週水曜日 8:30～12:00
 - ◆場所 介護福祉課
（地域包括支援センター）
 - ◆対象 若草、櫛形、甲西地区に在住の方
- ☎介護福祉課 ☎282-7339

②北部地域包括支援センター相談日

- ◆日時 毎週水曜日 8:30～12:00
- ◆場所 白根げんき館
- ◆対象 八田、白根、芦安地区に在住の方

☎北部地域包括支援センター
☎288-1440

③認知症の人と家族の会 「やまびこの会」相談日

- ◆日時 4/21（水）13:30～15:00
- ◆場所 白根げんき館
- ◆申込 電話で申し込み

☎やまびこの会 猪狩
☎090-1114-2870

新型コロナウイルス感染症対策 ● 発熱したときの相談体制

◆発熱だけでなく かぜ症状（せき、のどの痛み、頭痛、倦怠感など） や味やにおいが分からないなどの異常を感じるといった症状がある時には、外出を控え、**お早めにご相談**ください。

発熱等の症状がある方

発熱・せきなど何らかの症状がある方

かかりつけ医が
いる場合

かかりつけ医
電話相談

白根徳洲会病院

284-7711

電話予約

かかりつけ医が
いない場合

巨摩共立病院

283-3131

電話相談

相談先に迷う場合

- ・夜間、休日など
- ・かかりつけ医がいない

最寄りの
医療機関

電話相談

不安に思う方

- ・感染予防や対策
- ・新型コロナウイルス感染症に関する

健康相談 など

山梨県新型コロナウイルス
感染症受診・相談センター

(24時間対応) ☎055-223-8896

外国語対応 ☎092-687-7953

イ 初心者限定「緑のカーテン」栽培講習会受講者募集

初めての方を対象とした講習会です。ネットの張り方、土作り、苗の植え付け、肥料や水遣り、つるの誘引などの栽培方法を学びます。

受講後、申込順に先着 50 名様に琉球アサガオの苗 4 本を無償配布します。

◆日時 4/24 (土) 9:30 ~ 11:30 ◆場所 南アルプス市役所 西別館

◆対象 市内在住在勤者 ◆参加費 無料

◆申込 電話または FAX ◆締切 4/21 (水)

※琉球アサガオの苗を 1 ポット 100 円で販売します。

☎環境課 ☎282-6097 FAX 282-6681

イ 図書館でシネマ

櫛形生涯学習センターあやめホールで映画を上映します。

事前の申し込みが必要です。

「命みじかし、恋せよ乙女」

◆日時 4/25 (日) 10:00 ~ 12:00

◆場所 櫛形生涯学習センター あやめホール ◆定員 80 名 (全席指定)

◆参加費 無料 ◆対象 小学校高学年以上

※新型コロナウイルス感染症対策としてマスクの着用・手指の消毒・入館時の検温等にご協力をお願いします。

☎櫛形生涯学習センター ☎282-7286

市民のひろば

●パステル画教室 参加者募集

一緒に楽しくパステルで絵を描いてみませんか。

◆日時 4/12 (月) 13:00 ~ 17:00

月 1 回、第 2 月曜日開催

◆参加費 5,000 円 + 会場費

◆内容 パステルはチョークの形に似た画材で、紙に直接描きます。

水彩画のようにソフトで美しくも、塗り込むことで油絵のような重厚感も描けます。初心者歓迎、お試しもできます。

申込・☎増田 実 (講師) ☎090-1507-8704

イ 生涯学習講座

◆受付期間 4/1 (木) ~ 4/7 (水)

①特別観望日

「細長い月と春の星座を観る会」

月と春の星座を観察します。春の星座の目印となる春の大曲線と大三角を見つけて、春の星座を楽しみませんか。

◆日時 4/15 (木) 19:30 ~ 20:30

◆場所 ふるさと天文館

◆参加費 100 円

◆定員 10 名

②自主企画講座

「お花を楽しむプリザーブドフラワーアレンジ教室」

プリザーブドフラワーを使って、スタンド型・壁掛け・置き型の 3 通りが楽しめる鏡にアレンジします。

◆日時 5/14 (金) 10:00 ~ 11:30

◆場所 甲西農村環境改善センター

◆参加費 2,000 円

◆定員 10 名

※各講座とも応募多数の場合は、抽選となります。

※定員に満たない場合は、開講できないこともあります。

※新型コロナウイルス感染症の状況によっては、中止となる場合があります。

※新型コロナウイルス感染予防対策 (検温、体調確認、手指消毒、マスク着用など) を講じた開講となります。

☎生涯学習課 ☎282-7778

2月の入札結果

※入札結果は、市ホームページでも公開していますのでご確認ください。
お問合せ/総務課 ☎282-6542

開札日	件名	履行場所	請負者	契約金額 (円)
2月4日	白根中央公園乗用芝刈り機購入	百々地内	ナカゴミ(株)	2,398,000
2月8日	御勅使川取水施設改修に伴う地質調査業務委託	駒場地内	(株) ハギ・ボー	5,830,000
2月8日	御勅使川取水施設改修に伴う測量業務委託	駒場地内	(有) 風間測量	1,925,000
2月22日	金山沢温泉設備配管類更新、他施設改修工事	芦安芦倉地内	(株) 秀和工務店	20,449,000
2月22日	百田 1 1 0 号線路肩改良工事	百々地内	中沢建設 (株)	21,428,000
2月22日	荊沢芦原線道路改良工事 (3 工区)	落合地内	(株) 今建	16,016,000
2月22日	都市公園遊具改修工事	市内	河野土木 (株)	7,700,000

令和3年度 [南アルプス市 月別税金等一覧]

各種税金・料金・使用料の納期限をお知らせします。納め忘れにご注意ください。

科目 納期限	軽自動車税	市県民税	固定資産税	国民健康保険税	後期高齢者 医療保険料	介護保険料	上下水道料金	芦安農業集落 排水使用料
							<振>口座振替日 <再>口座再振替日 <納>納期限	
令和3年 4月							<振>5日 <再>20日 <納>20日 (B: 2・3月分)	30日
5月	31日 (全期)		31日 (全期・1期)				<振>6日 <再>20日 <納>20日 (A: 3・4月分)	31日
6月		30日 (全期・1期)					<振>7日 <再>21日 <納>21日 (B: 4・5月分)	30日
7月							<振>5日 <再>20日 <納>20日 (A: 5・6月分)	
8月		31日 (2期)	2日 (2期)	2日 (1期) 31日 (2期)	2日 (1期) 31日 (2期)	2日 (1期) 31日 (2期)	<振>5日 <再>20日 <納>20日 (B: 6・7月分)	2日 31日
9月				30日 (3期)	30日 (3期)	30日 (3期)	<振>6日 <再>21日 <納>21日 (A: 7・8月分)	30日
10月							<振>5日 <再>20日 <納>20日 (B: 8・9月分)	
11月		1日 (3期)		1日 (4期) 30日 (5期)	1日 (4期) 30日 (5期)	1日 (4期) 30日 (5期)	<振>5日 <再>22日 <納>22日 (A: 9・10月分)	1日 30日
12月			27日 (3期)	27日 (6期)	27日 (6期)	27日 (6期)	<振>6日 <再>20日 <納>20日 (B: 10・11月分)	27日
令和4年 1月		31日 (4期)		31日 (7期)	31日 (7期)	31日 (7期)	<振>5日 <再>20日 <納>20日 (A: 11・12月分)	31日
2月			28日 (4期)	28日 (8期)	28日 (8期)	28日 (8期)	<振>7日 <再>21日 <納>21日 (B: 12・1月分)	28日
3月				31日 (9期)		31日 (9期)	<振>7日 <再>22日 <納>22日 (A: 1・2月分)	31日

- ※口座振替の場合は、納期限の前営業日までに預貯金等の残高をご確認ください。
- ※納期限が土曜日・日曜日・国民の祝日にあたる場合は、その翌日が納期限となります。
- ※新たに口座振替をご利用の場合は、市内金融機関または担当課へお問い合わせください。
- ※上下水道料金は、**A地区・B地区**に分け、隔月の徴収となります。

A地区(偶数月)

八田地区全域、白根地区 [飯丘、西野(桃の丘団地)、今諏訪、塩前、大嵐、須沢、駒場]
芦安地区全域、若草地区 [下今井]、櫛形地区 [B地区以外]、甲西地区全域

B地区(奇数月)

白根地区 [飯野、百々、上八田、有野、在家塚、西野]、若草地区 [下今井以外]
櫛形地区 [桃園、曲輪田、小笠原(小笠原橋より北)]

●納税は便利な口座振替をご利用ください

市役所本庁では、キャッシュカードを持参し、申請書に必要事項を記入して暗証番号を入力するだけで、簡単に口座振替の受付ができるサービスを行っています。

※受付ができるのは上記の税金のみです。中央労働金庫はご利用いただけません。

お問合せ／納税課 ☎282-7384